２０２１年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人　恭生会

基本理念

『私たちは「愛」と「和」の精神を大切にします。そして、利用者さまの人権を尊重し「地域の皆さまに信頼され、愛される施設」を目指します』

社会福祉法人　恭生会のミッション（社会的使命）

『恭生会サービス提供圏域に住む方々の福祉の向上に積極的に関わり、地域社会の幸福度を向上させます』

社会福祉法人は、旧社会福祉事業法にに基づく規制や監督を受けつつ、主として国からの措置事業を担う公共的な性格を有する法人として機能してきました。以来長きにわたり、社会福祉事業の主たる担い手として歩んできました。

しかし、人口構造の高齢化、家族や地域社会の変容に伴い、多様化する福祉ニーズへの対応が重要な政策課題となってきました。そこで、平成１２年の介護保険法の施行、同年の社会福祉法の成立により、サービスの利用の仕組みを措置から契約に転換するとともに、株式会社やＮＰＯなど多様な供給主体の参入により、利用者の選択の幅を広げ、事業者の効率的な運営を促し、サービスの質の向上と量の拡大を図る政策がとられました。

こうした中で、社会福祉法人の位置づけは大きく変化しております。社会福祉法第２４条では、社会福祉法人の本旨として経営基盤の強化やサービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を通じて、社会福祉事業の中心的な担い手であるとともに、地域における多様な福祉ニーズにきめ細かく対応し、既存の制度では対応できない人々を支援していくことを位置づけています。

そして、平成２９年度の社会福祉法改正では、社会福祉法人のあり方として他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより、地域社会に貢献していくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、社会福祉法人　恭生会といたしまして「社会福祉法人　恭生会のミッション（社会的使命）を設定いたしました。また、平成２８年４月から令和３年３月を一期とした法人全体の中長期事業計画を策定いたしました。

具体的には、以下の内容です。

1. 法人内連携強化、その後サービス提供圏域連携強化
   ① 各施設の役割の明確化
   ② 法人共通イベントの開催

2. 法人サービス提供圏域内の生活課題支援（ソーシャルワーク機能）強化
   ① 生活課題抽出機能・支援機能の強化
   ② 社会貢献事業拠出金の拠出先の見直し

3.　地域拠点施設（事業所）化の推進

① 各職種スキルの向上
② 相談先としての想起順位の向上
③ 地域に信頼される施設づくり
④ 地域の中での同業他社とは違う先駆的な取り組みの推進

これらの取り組みを、各年度事業計画に反映させ、中長期的（５年から１０年後）に達成できるように、社会福祉法人　恭生会として取り組んでまいりました。

総合介護福祉施設　和朗園　ケアハウス佑和　の部

Ⅰ　概　要

＜２０２１年度取り組み評価＞

全体報告

　わが国の６５歳以上の高齢者数は、２０２５年には3，６５７万人となり、２０４２年にはピークを迎える予想（3，８７８万人）です。また、７５歳以上の高齢者の全人口に占める割合は増加していき、２０５５年には２５％を超える見込みです。また、６５歳以上高齢者のうち「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者及び世帯主が６５歳以上の単独世帯や夫婦のみ世帯が増加していくことが予想されています。

　その様な中、厚生労働省老健局による調査では、「自分に介護が必要になった場合」、「家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい」は４６％、次いで「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい」で２４％、「有料老人ホームやケア付き高齢者住宅に住み替えて介護を受けたい」で１２％でした。自宅での介護を望む方は１位、２位合わせて７０％と、在宅生活の継続を希望する方が多い結果となりました。

　そして、「家族の希望」で最も多かったのは「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けさせたい」で４９％、「家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けさせたい」で２７％となっており、「自分の場合」と１位と２位が逆転しています。

　これは、「自分の場合」は、「家族に負担・迷惑をかけたくない」という想いが強いからだと考えられます。

　この状況に対し、厚生労働省においては２０２５年（令和７年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

　また、平成２９年４月１日より「社会福祉法の一部を改正する法律」（平成２８年法第２１号。以下「改正社会福祉法」という）が施行されました。この法改正の目的は「社会福祉法人制度改革」にあります。この法改正に至る背景としては、戦後からの社会福祉法人制度においての時代変化の中で、社会福祉法人自体の存在意義が社会から問われていることにあります。

　過去より社会福祉法人は、旧社会福祉事業法に基づく規制や監督を受けつつ、主として国からの措置事業を担う公共的な性格を有する法人として機能してきました。以来長きにわたり、社会福祉事業の主たる担い手として歩んできました。

　しかし、人口構造の高齢化、家族や地域社会の変容に伴い、多様化する福祉ニーズへの対応が重要な政策課題となってきました。そこで、平成１２年の介護保険法の施行、同年の社会福祉法の成立により、サービスの利用の仕組みを措置から契約に転換すると

ともに、株式会社やＮＰＯなど多様な供給主体の参入により、利用者の選択の幅を広げ、事業者の効率的な運営を促し、サービスの質の向上と量の拡大を図る政策がとられました。

こうした中で、社会福祉法人の位置づけは大きく変化いたしました。イコールフッティング（同じ社会福祉事業運営においても、納税する法人と免除されている法人があり公平性について問われている問題）や、事業利益を目的もなく内部留保し、社会に還元しないなど、社会福祉法人の社会に対する役割が問われるようになりました。

そこで、改正社会福祉法では①経営組織のガバナンスの強化、②地域における公益的な取り組みを実施する責務、③事業運営の透明性の向上、④財務規律の強化について明確化されました。

このように、我々社会福祉法人に対する社会の目は厳しくなってきています。

これらのことを踏まえ、総合介護福祉施設　和朗園といたしましても、社会から求められている「地域包括ケアシステムの構築」を推進するべく、「総合介護福祉施設　和朗園　中長期事業計画（第１期）」の実現に取り組んでまいりました。

総合介護福祉施設　和朗園では、２０２３年(令和５年)を目標最終年とした中長期事業計画（第２期）を策定しました。その中長期事業計画の中で、私たち和朗園の社会的使命を「地域社会の福祉を向上し、その信頼をもって競争力を高め、総合介護福祉施設　和朗園の価値を高める」と位置づけ、この社会的使命達成のために以下の目標を設定しました。

①社会福祉法人の本旨を忘れず、社会に対し貢献していくこと。
②たとえ重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような支援体制を構築する。
③在宅での生活維持が困難な方に対し、施設入所により、質の高い入所生活を提供する。
④法人としての競争力を向上させ、税金が投入されている施設資源を適正に維持する。
⑤経営組織のガバナンスを強化し、事業運営の透明性を向上させる。

今年度は、前年度に引き続き、和朗園の社会的使命達成のために次の具体的目標に取り組みました。

＜目標＞

1．前年度未達成課題の継続的取り組み

前年度計画に掲げた各部署・委員会の未達成課題に対し、今年度も継続して取り組み、中長期事業計画達成のためのPDCAサイクルを回します。

→　各部署の事業計画に位置付けられた目標について、達成状況を評価しています。未達成の課題に関しては、次年度も引き続き取り組んでまいります。

2．事業所間や事業所内連携のとれた複合的サービスの提供

具体的には、グループ内訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所等との ICT 活用による医療・介護連携強化に取り組み、医療ニーズに対する対応力の向上に取り組

んでいきます。

→　ICT情報共有ツールである「メルタス」を活用し、和朗園内居宅介護支援事業所とグループ内訪問看護ステーションとの連携について推進してきました。また、情報の共有化を推進するために昨年に続きグループホーム和朗園において電子カルテの導入を行いました。

3．困難ケース(複合的課題ケース)の対応力強化

　具体的には、複合的課題（貧困・介護・障がい等の複合的な課題のある事例）の対応力を強化するために、OJT・OFF－JT環境整備やフォロー体制の構築により、職員の援助スキルの向上を図ります。

→　包括支援センター、CSW など相談窓口からの依頼には和朗園全体として取り組み経験を共有することで対応力の強化に取り組みました。今年度はコロナウィルス感染症の状況により会議や研修を開催する機会が減少することがありましたが、個人ではなく和朗園総体として対応に取り組み、修得した知識を地域福祉に還元して参ります。

4．認知症ケアの質の向上

　認知症介護指導者や実践リーダー・実践者とともに、最新の認知症ケア援助技術等を活用し認知症ケアの質の向上に取り組みます。そしてその実践のノウハウ等について、地域へ還元していきます。

5．新たな介護予防の取り組み

　学童保育の児童とデイサービス利用者等との世代間交流の促進により、新たな介護予防の取り組みを検討します。具体的には、利用者のこれまで培ってきたスキル（習字・そろばん）等を児童に教えていくこと等により、利用者の自己有用感・社会参加意欲を高め、介護予防に繋げていけるように取り組んでいきます。

→　今年度も新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、事業所間の交流は避けるようにしていましたので、世代間交流という部分は達成できていません。2022 年度も同様の状態が続くことが予想されるため、各事業所ごとでの活動を見直すようにいたします。

6．働いてみたいと思えるような魅力的な教育制度の再構築

　職員自身の成長を実感できるような、教育制度の再構築を目指します。具体的には、等級制度とリンクした教育制度の導入を開始しました。引き続き実施して、現在のプリセプター制度等に上乗せした教育制度全体の再編を目指します。

→　役職者向けに外部講師を招いてコーチング研修を 1 対 1 で定期的に開催し、新たな知識習得や課題解決にむけての取り組みを行いました。

7．修繕維持計画の策定

設備等において老朽化が進んでおり、修繕維持計画を策定し、予算管理を適正にしていきます。

→ 今年度は、修繕維持計画の策定にまで至りませんでしたので、2021年度目標といたします。

8. 予算管理の徹底
介護人材不足及び処遇改善加算等による人件費高騰に対し、職員定数管理を通して適正配置及び適正人件費率を目指します。
→ グループの新規開設施設への異動等を補う採用が至らず、介護職員の定数が確保できないまま推移しました。

9. 広報活動の強化
質の高い職員を確保していくために、ワークライフバランスの推進や、和朗園での様々な取り組みについて、学会発表や広報等の活動を通して、和朗園の知名度向上を目指します。そして、職員採用につながることを目指します。
→ インスタグラムの開設を行い、広報活動を支援しました。次年度はホームページの改定を検討します。

Ⅱ 利用者状況
1． 介護度別状況
特別養護老人ホーム （延べ人数）

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	2021 年度合計	2020 年度合計	差異
4 月	0	108	534	1323	898	2863	2993	−130
5 月	0	93	555	1411	922	2981	3073	−92
6 月	0	90	550	1302	954	2896	2958	−62
7 月	0	93	544	1364	1071	3072	3098	−26
8 月	0	93	527	1337	1061	3018	3096	−78
9 月	0	90	528	1263	1066	2947	2979	−32
10 月	0	62	529	1330	1116	3037	3061	−24
11 月	0	60	510	1372	1047	2989	2977	11
12 月	0	62	585	1366	1042	3055	3078	−23
1 月	0	62	645	1384	982	3073	3056	17
2 月	0	56	547	1249	891	2743	2549	194
3 月	0	62	589	1303	1001	2955	2937	18
合計	0	931	6643	16004	12051	35629	35855	−226

昨年対比　99.３ ％　　平均介護度　４.１

ターミナル期の取り組みについて

特養は、終身的施設であるということから、「ひとりひとりにあったケア」への取り組みが早期に出来るように、入所時に「心身の情報」の聞き取りを開始しました。介護職員と情報を共有し、早期の個別ケアが出来てきていると感じています。

また、看取り期に入った利用者のケア計画策定のため、医師の見解を基に家族との話し合いの場を設け、各職種からの立案により介護計画を作成し、他職種と連携しながらケアを行っています。看取りの勉強会も行い、他職種と価値観の共有に努めてきました。
今後も各関連機関、家族と連携を図りながら実施していきます。

特養3F

1. 言葉遣いは、ゆっくりとした口調と笑顔で「です。ます。」を基本とし、利用者様が心地よくお過ごし頂けるように、より丁寧な声掛けと対応を行います
 ⇒各勤務帯で、接遇の振り返りを実施して向上を図っています。取り組みを継続します。
2. 環境整備に取り組みます。ベッド周辺やトイレの清潔・臭い対策を行ないます。
 ⇒定期的に環境整備を行っていますが、まだまだ不十分な所が有りますので、環境整備のラウンドを実施します。
3. 利用者様・家族様とのコミュニケーション大切にし個別のニーズをグループで取り組みニーズに合ったケアを実現します。
 ⇒利用者様とのコミュケーションは図る事が出来ましたが、家族様とのコミュニケーションは、面会制限もありスカイプや電話連絡等での実施となりました。グループ間での情報共有を大切に取り組みました。

特養2F

1. 笑顔 ・ 気付き ・ 素早い利用者対応を大切にして、“幸せ”になれる環境を作ります。
 ⇒情報共有を大切にして、気付きを共有できるように取り組んでいます。
2. 言葉遣いと語調に気を付けて、丁寧に関わります。
 ⇒各勤務帯で、接遇の振り返りを実施して向上を図っています。取り組みを継続します。
3. 利用者様の想いに気付けるように、心の声に耳を傾けて寄り添います。
 ⇒施設内研修や外部研修を活用して、意識して利用者様と関われるように取り組みました。

ショートステイ (延べ人数)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	2021 年度 合計	2020 年度 合計	差異
4 月	0	1	21	29	11	30	17	109	277	−168
5 月	O	2	44	73	36	34	44	233	325	−92
6 月	0	0	57	64	34	48	25	228	342	−114
7 月	0	1	37	57	34	23	18	170	342	−172
8 月	0	0	0	15	0	0	0	15	347	−332

9月	0	22	35	57	12	31	11	168	336	-168
10月	0	9	51	69	27	35	16	207	359	-152
11月	0	27	54	83	31	35	14	244	342	-98
12月	0	1	59	89	63	38	5	255	326	-71
1月	0	1	55	61	69	26	16	228	134	94
2月	0	1	29	44	36	4	15	129	14	115
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	182	-182
合計	0	65	442	641	353	304	181	1986	3326	-1340

昨年対比 59.7%　　平均介護度 2.5

デイサービス（延べ人数）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	2021年度合計	2020年度合計	差異
4月	85	155	644	232	113	59	77	1365	1580	-124
5月	73	144	649	254	118	59	74	1371	1562	-191
6月	90	158	639	233	124	57	83	1384	1739	-355
7月	93	205	650	295	143	67	98	1551	1790	-239
8月	95	204	709	304	151	71	99	1633	1775	-142
9月	100	213	718	303	155	56	73	1618	1775	-157
10月	89	202	695	311	158	49	76	1580	1860	-280
11月	97	199	734	319	161	55	80	1685	1742	-97
12月	110	210	716	313	148	43	73	1613	1866	-253
1月	91	181	608	269	137	34	49	1369	254	1115
2月	81	159	594	246	146	32	51	1309	260	1049
3月	96	207	630	279	150	30	51	1443	1468	-25
合計	1100	2237	7986	3358	1704	612	884	17881	17599	282

昨年対比 101.6%　　平均介護度　1.7（要支援含む）

地域でその人らしい生活を継続する為に、デイだけでなく施設機能を柔軟に活用してのサービス提供や、一人ひとりに合わせた個別的な取り組みを行いました。新型コロナウイルスの影響にて利用者数に伸び悩んでいる。

グループホーム（延べ人数）

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	2021年度合計	2020年度合計	差異

4月	30	180	150	140	30	0	530	540	−10
5月	31	186	155	140	31	0	543	554	−11
6月	30	180	150	120	30	30	540	524	16
7月	31	210	155	124	31	5	556	534	22
8月	31	217	155	113	31	0	547	521	26
9月	30	150	150	120	90	0	540	504	36
10月	31	62	217	155	93	0	558	535	23
11月	30	60	212	111	86	0	499	477	22
12月	31	99	248	96	62	0	536	502	34
1月	31	124	248	93	62	0	558	503	55
2月	28	120	197	84	56	0	485	448	37
3月	31	155	217	93	62	0	558	535	23
合計	365	1743	2254	1389	664	35	6450	6177	273

昨年対比　98%　平均介護度　2.1

利用者は家庭的な雰囲気の中、認知症ケアの取り組みを行う事により、おだやかに過ごされています。各種加算も算定しています。

ケアプランセンター（延べ人数）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	2021年度合計	2020年度合計	差異
4月	13	17	71	27	11	5	3	147	138	+9
5月	13	19	69	25	15	5	5	151	142	+9
6月	12	19	69	25	15	5	5	150	138	+12
7月	12	19	65	25	11	4	3	139	139	0
8月	10	21	62	25	11	4	7	140	137	+3
9月	12	19	63	24	11	5	4	138	145	−7
10月	11	19	69	25	18	7	3	152	146	+6
11月	13	20	70	26	11	5	4	149	143	+6
12月	12	20	76	23	13	4	3	151	150	+1
1月	12	19	74	25	12	5	1	148	152	−4
2月	11	21	70	26	11	5	5	149	153	−4
3月	11	23	68	24	19	7	5	157	155	+2
合計	142	236	826	300	158	61	48	1771	1738	+33

昨年対比　101.9%
担当総プラン作成数は月により対応数が大きく変わり、最終やや増となりました。昨年に続き要介護状態の方の担当件数割合を増やし地域の在宅支援拡大と確実な諸加算算定に努めた結果、要支援率が27%→21%に低下、収益効率改善にも繋がっています。

ヘルパーステーション（延べ人数）

	派遣回数		
	2021年度	2020年度	差異
4月	1118	1378	-260
5月	1050	1290	-240
6月	1046	1334	-288
7月	1054	1372	-318
8月	1074	1337	-263
9月	1058	1315	-257
10月	1067	1373	-306
11月	1100	1272	-172
12月	1002	1276	-274
1月	994	1048	-54
2月	961	1001	-40
3月	1007	1185	-178
合計	12531	15181	-2650

昨年対比　82.5%

　新型コロナウィルスの影響等もあり利用者数が減少しています。

ケアハウス（延べ人数）

	延べ人数		
	2021年度	2020年度	差異
4月	900	900	0
5月	930	926	4
6月	900	900	0
7月	924	930	-6
8月	924	926	-2
9月	878	899	-21

10 月	907	930	-23
11 月	867	900	-33
12 月	888	929	-41
1 月	899	930	-31
2 月	813	828	-15
3 月	906	930	-24
合計	10736	10928	-192

昨年対比　98.2％

職員と入居者で生活支援計画を立案し、一人ひとりが年間を通じて達成できるようサポートさせていただきました。また、ケアハウスでの生活を少しでも長く継続していただけるよう、日常のレクリエーションや健康体操などへの参加を促して参りました。

さらに入居者の高齢化が進んできている状況ですので外出時（受診付き添い）のサポートや買い物支援などの有料サービスを活用する方が増加しました。

２.機能訓練延べ人数・加算状況

特別養護老人ホーム

	2021 年度				
	個別訓練	機能訓練加算	科学的推進	経口維持	自立支援
4 月	96	2682	0	42	0
5 月	266	2830	0	44	0
6 月	268	2850	0	49	0
7 月	227	2970	0	47	0
8 月	2	2894	98	49	0
9 月	214	2975	103	55	0
10 月	242	2914	97	50	0
11 月	214	2848	101	52	0
12 月	193	2983	104	53	31
1 月	155	2985	102	50	33
2 月	133	2661	99	48	32
3 月	0	2716	98	48	28
合計	2010	34308	802	587	124
前年度合計	3711	34520	0	536	0
差異	-1701	-212	+802	+51	+124

短期入所生活介護

	機能訓練体制加算	個別機能訓練加算
4 月	0	0
5 月	280	54
6 月	281	66
7 月	199	54
8 月	15	0
9 月	140	40
10 月	246	47
11 月	253	51
12 月	308	59
1 月	273	41
2 月	164	16
3 月	0	0
合計	2159	428
前年度合計	3984	757
差異	-1825	-334

通所介護

	2021 年度				
	個別訓練	集団訓練	個別機能訓練加算Ｉイロ	個別機能訓練加算Ⅱ科学的	運動機能向上加算
4 月	466	644	1109	0	48
5 月	523	614	1127	0	41
6 月	441	645	1125	0	46
7 月	473	764	1219	0	53
8 月	533	784	1327	0	57
9 月	454	841	1289	142	55
10 月	462	808	1265	144	50
11 月	447	877	1309	149	52
12 月	433	835	1265	142	56
1 月	384	698	1090	135	53
2 月	408	647	1045	120	49
3 月	371	728	1056	115	47

合計	5395	8885	14226	947	607
前年度合計	12414	27568	14634	0	559
差異	-7019	-18683	-408	947	-48

・加算変更により集団に大集団を算定できなくなりました。

生活機能連携向上加算

	2021年度				
	特養	ショート加算Ⅰ	ショート加算Ⅱ	デイ	グループホーム
4月	97	13	0	182	18
5月	96	4	17	168	18
6月	102	3	19	179	18
7月	99	1	23	186	18
8月	99	1	0	200	18
9月	105	3	15	199	18
10月	97	3	17	194	18
11月	101	5	16	203	18
12月	104	3	16	200	18
1月	102	2	14	188	18
2月	99	4	9	169	18
3月	98	0	0	162	18
合計	1199	42	146	2230	216
前年度合計	1193	51	217	2352	216
差異	-6	-9	-71	-122	0

3． 入所者（特別養護老人ホーム）の身体状況（2022.3.31現在実数）

<table>
<tr><th colspan="3">区分</th><th>実数</th><th colspan="4">区分</th><th>実数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">移動</td><td rowspan="2">自立</td><td>自立歩行</td><td>5</td><td rowspan="6">排泄</td><td rowspan="6">昼間</td><td rowspan="3">便所</td><td>自力で可能</td><td>3</td></tr>
<tr><td>杖等の歩行補助具使用</td><td>4</td><td>一部介助</td><td>29</td></tr>
<tr><td colspan="2">一部介助</td><td>36</td><td>全部介助</td><td>19</td></tr>
<tr><td colspan="2">全部介助</td><td>54</td><td rowspan="3">ポータブル便器</td><td>自力で可能</td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">食事</td><td colspan="2">自己で可能</td><td>50</td><td>一部介助</td><td>1</td></tr>
<tr><td colspan="2">一部介助</td><td>18</td><td>全部介助</td><td>0</td></tr>
</table>

	全部介助（胃ろう）	31
入浴	自己で可能	0
	一部介助	27
	全部介助	35
着脱衣	自己で可能	0
	一部介助	40
	全部介助	59
褥創者数		6
看取り		3
認知度	重度	42
	中度	33
	軽度	24

	おむつ使用		47
夜間	便所	自力で可能	3
		一部介助	21
		全部介助	0
	ポータブル便器	自力で可能	0
		一部介助	2
		全部介助	0
	おむつ使用		74
トイレ誘導実施者数			48

Ⅲ　会議・部会組織

<table>
<tr><th></th><th>会議名</th><th colspan="2">開催日</th><th>参加職種</th></tr>
<tr><td rowspan="11">所属長</td><td>所属長運営会議</td><td colspan="2">第 4 木曜日</td><td>各事業所より主任以上職員</td></tr>
<tr><td>衛生委員会</td><td colspan="2">第 2 月曜日</td><td>産業医、衛生管理者、事業統括者、職員代表</td></tr>
<tr><td rowspan="3">教育委員会</td><td>内部研修</td><td rowspan="3">奇数月
第 2 木</td><td rowspan="9">各事業所委員</td></tr>
<tr><td>外部研修</td></tr>
<tr><td>新人教育</td></tr>
<tr><td rowspan="2">リスクマネジメント
委員会</td><td>事故防止</td><td rowspan="2">第 2 木曜日</td></tr>
<tr><td>身体拘束廃止</td></tr>
<tr><td>行事委員会</td><td>行事</td><td>第 4 木曜日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">サービス向上委員会</td><td>接遇</td><td rowspan="3">偶数月
第 2 木</td></tr>
<tr><td>利用者サービス</td></tr>
<tr><td>職員サービス</td></tr>
</table>

	感染対策委員会	感染対策	奇数月 第２木 （＋随時）	
	レク・ボランティア 委員会	レク・クラブ ボランティア･実習	偶数月 第４木	
	広報委員会	広報誌 ホームページ	5・７・9・11・2 月　第４木曜日	
	栄養委員会	栄養	偶数月 第２木	
	夕礼	第２木曜日		出勤している全職員
	褥瘡対策チーム	第２水曜日		師長・看護職員・機能訓練主任・介護支援専門員・管理栄養士・介護職員
	認知症ケアチーム	偶数月　第４木曜日		次長・認知症介護指導者・認知症介護リーダー研修修了者･認知症介護実践者研修修了者･各職種
特養	特養運営会議	第４水曜日		施設長、師長、介護士長、介護主任、機能訓練主任、介護副主任、介護支援専門員（入所・ショート）、生活相談員
特養	入所選考委員会	第４月曜日		施設長、医師、師長、介護士長、生活相談員、介護主任、機能訓練指導員、介護支援専門員
特養	特養実務者会議	第１水曜日		介護士長、介護主任、機能訓練主任、介護副主任、介護支援専門員、看護リーダー、介護リーダー、管理栄養士、生活相談員
特養	特養フロア カンファレンス	第２木曜日（特養３階） 当月の前半（特養２階）		介護士長、介護主任・介護副主任・介護職員
特養	特養ケアカンファレンス	第 1･3 火（2F） 第 2･4 火（3F）		介護支援専門員、介護士長、介護主任、機能訓練主任、生活相談員、管理栄養士、看護職員、介護職員
特養	喀痰吸引等実施の為の 安全対策委員会	第２金曜日		施設長、医師、課長、師長、介護士長、介護主任、看護職員
DS	デイサービス運営会議	第４金曜日		管理者、機能訓練主任、 生活相談員、介護主任、介護副主任
DS	デイサービス実務者会議	第１金曜日		管理者、生活相談員 介護主任、介護副主任、介護職員
DS	デイサービス フロアカンファレンス	第２木曜日		管理者、生活相談員、看護職員、介護主任、介護副主任、介護職員
GH	グループホーム カンファレンス	第２金曜日		管理者、計画作成者、介護副主任、介護職員

	グループホーム ケアカンファレンス	第3or 第4水曜日	管理者、師長、計画作成者、介護副主任、介護職員
HS	ヘルパーステーション 運営会議	第4金曜日	管理者、師長、提供責任者
	ヘルパーステーション カンファレンス	第2火曜日 第3火曜日	管理者、師長、、提供責任者、介護職員、登録ヘルパー
CH	ケアハウス カンファレンス	第2金曜日	管理者、師長、生活相談員、介護職員、
CPC	ケアプランセンター カンファレンス	第3金曜日	所長、介護支援専門員、施設長
	利用者に関する情報又はサービス提供にあたっての留意事項に係る伝達項目を目的とした会議	毎週月曜日	所長、介護支援専門員
	生活相談員会議	第3金曜日	施設長、生活相談員、ホーム長、センター長
	看護カンファレンス	随時	師長、看護職員
	機能訓練カンファレンス	適宜	機能訓練主任、機能訓練士
	言語療法会議	第3木曜日	医師、歯科医師、歯科衛生士、機能訓練主任、管理栄養士、看護職員、介護職員、介護支援専門員
	音楽療法会議	適宜	医師、師長、機能訓練主任、デイ相談員、ホーム長、介護士長、介護主任、音楽療法士、介護支援専門員

Ⅳ　委員会報告

1.　衛生委員会

労働安全衛生法に基づき、職員の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策等の重要事項について審議し、職員の労働衛生の向上を図ってきました。

具体的には、定期的な職場巡視と過重労働の予防、メンタルヘルスの推進（ストレスチェックの実施、教育研修、常設相談室の開設、等）等について検討、実施してきました。

２．　教育委員会

新型コロナウィルス感染症対策として、内部研修の開催方法を変更(ウェビナーを追加)して実施しました。外部研修は開催数も少なく、感染症対策もあり、参加が難しい状況でした。新人教育制度では、プリセプター制度を実践して、働きやすい環境を作り指導を行いました。

【内部研修】

開催 月日	研修内容	講師	参加者の職種	開催方法	参加 人数
4/24～ 5/7	高齢者虐待	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員	管理者 看護職員 介護職員 事務職員 管理栄養士 機能訓練指導員 介護支援専門員 生活相談員	資料回覧	全部署
5/1～ 5/14	倫理・法令遵守	大阪府認知症介護指導者 福井		資料回覧	全部署
5/1～ 5/14	手指衛生	第一東和会病院病院 感染対策室　吉野師長		資料回覧	全 部 署
5/1～ 5/14	人権	教育委員会		資料回覧	全 部 署
6/1～ 6/15	腰痛体操	機能訓練士		資料回覧	全部署
6/28～ 7/31	食中毒	感染対策委員会 管理栄養士　今道		ｳｪﾋﾞﾅｰ	全部署
7/12	感染ラウンド研修	第一東和会病院病院 感染対策室　吉野師長		ｵﾝﾗｲﾝ	全部署
9/8～ 9/29	介護事故	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員　辻・斎藤		資料回覧	全部署
9/11～ 9/24	身体拘束 高齢者虐待	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員 樋口・馬野		資料回覧	全部署
10/11～ 10/25	車両事故	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員 宇津副主任		資料回覧	全部署
10/14～ 11/13	インフルエンザ 感染性胃腸炎	感染対策委員会		資料回覧	全部署
10/25	塩分と血圧	近藤医師		集合研修	全部署
11/15～ 11/29	身体拘束 高齢者虐待	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員 橋本・大内		資料回覧	全部署
11/15～ 11/29	介護事故について	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員 奥田・高橋		資料回覧	全部署
11/24	メンタルヘルス (4 等級以上)	衛生管理者 椿センター長		集合研修	全部署
12/10～ 1/15	接遇	サービス向上委員会		ウェビナー	全部署
12/13～ 12/30	冬に備える感染対策	第一東和会病院病院 感染対策室　吉野師長		ウェビナー	全部署
1/15～ 2/15	褥瘡	褥瘡チーム		資料回覧	全部署

1/10～ 1/30	看取り	看護師　宗像		ウェビナー	全部署
3/23～ 4/7	メンタルヘルス （全職員）	衛生管理者 椿センター長		資料回覧	全部署
3/25～ 4/24	水害訓練	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員 宇津副主任		ウェビナー	全部署

【外部研修】

月日	研修名	主催	参加者
4/26～ 8/10	介護支援専門員更新研修Ⅱ	大阪 YMCA	介護支援専門員
6/1～ 9/10	主任介護支援専門員更新研修	大阪介護支援専門員協会	介護支援専門員
6/1～ 9/27	主任介護支援専門員更新研修	大阪介護支援専門員協会	介護支援専門員
6/28～ 6/29	中級リーダークラス サービスマナーセミナー	大阪府社会福祉協議会	介護職員
6/18～ 7/16	放課後児童支援員認定資格		施設長
7/9	老人施設過程基礎コース	大阪府社会福祉協議会	機能訓練指導員
7/15	認知症介護実践者研修	大阪介護福祉士会	介護職員
7/31	認知症キャラバンメイト養成講座	高槻市	相談員
9/16	認知症地域支援推進員現任研修	認知症介護研究 研修大府センター	介護支援専門員
10/9 10/26	大阪府知事認定 CSW マイスター研修会	大阪府社会福祉協議会	相談員
11/18	相談支援従事者初任者研修	中央法規	相談員
11/25	認知症介護実践者研修	大阪介護福祉士会	介護主任
12/16	認定調査員研修	大阪府福祉部高齢介護室	介護支援専門員
12/18～ 3/25	認知症介護実践リーダー研修	社会福祉法人聖徳会	介護副主任
12/18～ 3/25	認知症介護実践リーダー研修	社会福祉法人聖徳会	介護副主任

３．　リスクマネジメント委員会

【事故防止】

2021 年度の１号事故報告件数は、以下の通りです。事故発生を防止するために、原因

を究明し対策を実施しています。また、全職員に対して対策について周知徹底をすると共に勉強会等も開催しています。

	1号事故発生数					
				重大事故発生数		
	2021年度	2020年度	差異	2021年度	2020年度	差異
特別養護老人ホーム	37	54	−17	3	11	−8
ショートステイ	6	6	0	1	1	0
デイサービス	4	5	−1	0	0	0
グループホーム	17	19	−2	6	9	−3
合計	64	84	−20	10	21	−11

【身体拘束廃止】

緊急でやむを得ない場合は、各部署及び委員会で検討していますが、やむを得ず拘束を行う場合については、利用者の身体に負担の少ない方法・時間帯で実施するように努力しています。また、拘束廃止に向けての検討を繰り返し行い、利用者の精神的苦痛を軽減するよう対策を検討しています。

４．　行事委員会

月日	行事名	内容
4月上旬	観桜会	近隣に出向き桜を楽しみました。
7/1～7/8	七夕	短冊に願いを込めて笹に飾り付けました。
	納涼祭	中止しました。
	流しそうめん	中止しました。
9/18	敬老会	ウェブを導入しフロアから利用者様と1階に家族様が来られ観覧して頂きました。
	かるた大会	中止しました。
12月中旬	ゆず湯	ゆず湯を堪能しました。
	餅つき会	中止しました。
12/28	門松作成	門松を作製し、飾りました。
	節分	中止しました。

今年度は新型コロナウィルス感染症対策として、全事業所において人が集まり実施する行事に関しましては一部を除き、中止と致しました。季節を味わう装飾などのイベントについては感染対策を行いながら実施致しました。

５． サービス向上委員会

【接遇係】

表面上のマナーのみでなく、利用者・家族が「心あたたまる」接遇がおこなえるよう介護職員向け、事務職員向け等の研修を今年度も書面やオンライン対応でおこないました。

また、身だしなみについては、制服等の見直しを行い、家庭的な暮らしの場としての雰囲気づくりに努めました。

【利用者サービス係】

＜家族会＞

特養が主催する家族会のサポート役として、参加予定でした。しかし、コロナ渦で今年度も見送りとなりました。

開催予定日		予定内容	家族参加数
5/未定	特養家族会	・2021 年度事業報告 ・2022 年度事業計画 ・役員会「ほがらか」発足における趣旨説明と役員紹介とあいさつ ・意見交換会	中止
11/未定	特養家族会	・和朗園の健康管理について ・役員選出 ・意見交換会	中止

＜苦情処理＞

利用者・家族等からの苦情申し出の方法として、各フロアに「意見箱」を設置しております。意見箱の意見は、各事業担当者より回答を得て、それらの意見をサービス向上委員会で集約しております。

なお、利用者等からの意見の回答に関しては掲示板に掲示しております。

苦情に関しては、苦情受付窓口担当者が苦情の詳細について本人等から聞き取りをおこない、改善・解決に向けて取り組んでおります。苦情内容に関しては、苦情解決責任者、サービス向上委員会に報告し改善・解決策の妥当性について検討しております。

サービス向上委員会での苦情の改善・解決に関する審議の結果、必要時には所属長会議に報告し施設全体的に検討しています。

これら内部窓口の他にも、第三者委員、公的機関窓口の説明もしております。

対応した苦情内容は下記、第三者委員にも報告しています。

＜２０２１年度苦情件数＞

1. 特別養護老人ホーム　　1件
2. ショートステイ　　　　0件
3. デイサービスセンター　3件
4. ヘルパーステーション　1件
5. グループホーム　　　　0件
6. ケアハウス　　　　　　0件
7. ケアプランセンター　　0件
8. 地域包括支援センター

合計　　　　5件

苦情受付窓口担当者

事業所	窓口担当者	責任者
特別養護老人ホーム和朗園	杉山　耕平	井谷　尚利
ショートステイ和朗園	塚本　康二	井谷　尚利
デイサービスセンター和朗園	山田　晃平	中野　一樹
グループホーム和朗園	石井　江美	中谷　翔太
ヘルパーステーション和朗園	山田　志津子	中野　一樹
ケアプランセンター和朗園	介護支援専門員	古川　幸代
ケアハウス佑和	山岡　裕	中野　一樹
地域包括支援センター	津崎　いずみ	椿　和美

外部第三者委員として、次のように定めています。

第三者委員
- 住民代表　　　　　　　　佐々木　進次郎
- 第二東和会病院　名誉院長　榊　原　茂　樹　（ TEL　072-674-1008　）
- 住民代表　　　　　　　　佐々木　映　音

【職員サービス係】

今年度は「職員満足度調査」の実施なし。

6．　感染対策委員会

２０22年2月新型コロナウイルス感染によるクラスターが発生しました。利用者４３名が感染し、約20名が入院となりました。コロナワクチンの接種や迅速な中和抗体の治療が功を奏し、入院中亡くなられた方はありませんでしたが体調が思うように回復されなかった方は数人おられました。まだまだコロナの終息が見通せない中、感染の連鎖が断ち切れるように感染対策に取り組みたいと考えます。面会解除の見通しもつかなく利用者・家族には不安な生活を強いている状況ですが、少しでも安心できる生活環境を模索し目指し取り組んで行きたいと考えます。

	活動	備考
4月	施設内ラウンド	管理日誌変更
5月	出勤時の手洗いチェック・呼びかけ 定例会議	
6月	水質検査 勉強会	食中毒予防 配管洗浄（デイ）
7月	定例会議	冷房使用中の衣類調節 空調や換気の発信
8月		熱中症・脱水症予防
9月	定例会議	Ｖセット備品点検と補充 配管洗浄（CH）
10月	出勤時の手洗いチェック・呼びかけ 勉強会 施設内ラウンド 手洗い研修（外部講師）	感染症発生情報・関連ﾎﾟｽﾀｰ掲示 インフルエンザ・ノロウィルスの予防対策 各部署へ感染予防の徹底を指示する Ｖセットトレーニング
11月	定例会議 感染症対策・体調チェック	温度・湿度（霧吹き）管理を各部署へ発信 暖房中の衣類管理 Ｖセットトレーニング・感染症発生情報掲示 管理日誌変更
12月	水質検査 感染症対策・体調チェック	Ｖセットトレーニング・感染症発生情報掲示 配管洗浄（デイ）
1月	定例会議 感染症対策・体調チェック	Ｖセットトレーニング・感染症発生情報掲示 手指消毒アルコール個人携帯開始
2月	感染症対策・体調チェック	Ｖセットトレーニング・感染症発生情報掲示
3月	定例会議 感染症対策・体調チェック	Ｖセットトレーニング・感染症発生情報掲示 配管洗浄（CH）

7．　レク・ボランティア委員会

【レクリエーション】

新型コロナウイルスの影響もあり、できるだけ密にならないように取り組みました。大きなイベントもなかったので、少しでも季節感を感じられるように小規模で実施できるように努めました。

3/3	雛祭り	雛壇を飾り各部署ごとに実施しました。
5/2～4	菖蒲湯	菖蒲湯にゆっくりとつかりました。
5/2～4	新茶の会	新茶を提供し、季節感を味わいました。
5/10	母の日	花を飾り各部署にて実施しました。
6/19	父の日	花を飾り各部署にて実施しました。

【ボランティア】

感染対策を踏まえた上でボランティアの方との関わりを取り組む予定でしたが、今年度は直接的な関わりはほとんどできませんでした。今度は直接的ではなく非接触的な関わり方も模索したいと思います

８．　広報委員会

【広報誌】

各部署（特養・DS・GH・CH）および施設全体（つばめだより）広報誌を発行いたしました。

特養：４・８・１０・１月　　DS　：４・８・１０・１月

GH　：５・８・１０・１月　　CH　：４・８・１０・１月

つばめだより：４・８・１０・１月

各部署の対象となる読者に向け内容を検討し作成しました。

９．　栄養委員会

【給食】

利用者一人一人の食事から、食レクの企画まで「食の楽しみ」を演出する為、日々検討・改善を重ねています。

感染予防の観点から例年通りの食レクの実施は行わず、相談して可能な範囲での食レク提供としています。

【栄養】

食器の購入、メニューや食材の評価、アンケート結果の検討など、運営に関する課題について委託業者を交えて意見交換し、利用者のニーズにいち早く応えられるような柔軟な体制作りを行いました。

１０．　褥瘡対策チーム

新入所の利用者を中心に、ﾌﾞﾚｰﾃﾞﾝ評価・チーム全員でフロアラウンドを行い、ポジショニング等の評価を行ない褥瘡予防に取り組みました。発生人数は２５名(前年比+４名)でした。コロナによる感染対策で居室対応が増えた月には上昇傾向に転じる等、離床の大切さを再認識いたしました。

今後も褥瘡予防に努めると共に、褥瘡発生時はマットレス・クッション・体交枕等の再評価を行ない、毎日の洗浄や薬剤塗布、週一回ラウンドを行い医師による評価・治療等早期治癒に努めて行きます。

今後もｽﾀｯﾌの褥瘡へのリスク感性の継続や報連相がタイムリーに行える環境の維持に努めて行きたいと考えております。

１１． 認知症ケアチーム

認知症介護実践者研修で学んだことを活かし、各部署で起こっている認知症ケア実践に関する事例検討を、個別及び小規模カンファレンスを行いました。コロナ禍の影響で集う場として運営していた認知症カフェについても再開の目途が立たないため、飲食を伴わない集いの場を現在企画検討中す。今後も認知症ケアの専門性の向上を図るとともに、地域に住む認知症高齢者の日常生活・家族支援を強化に努めます。

Ｖ 防災訓練

２０２１年度の防災訓練は非常事態宣言や新型コロナウイルスまん延に伴い実施できませんでした。代替えとして全職員対象に災害時の避難方法に関する動画視聴を行い、災害発生時の行動がスムーズに行えるように知識向上を図りました。

防災避難訓練

日時	内容	参加人数
8/26	防災訓練　緊急事態宣言中の為中止	０名
3/16	水害避難訓練　動画研修	全職員
3/30	防災訓練　動画研修	全職員

防災管理委員会構成

（なお、防災管理委員会は、消防計画上の防火対策委員会を兼ねるものとする）

役名	補職名	氏名	担当業務
委員長	統括施設長	井谷尚利	全般指揮（自衛消防隊長兼務）
副委員長	次長	中野 一樹	委員長の補佐（自衛消防副隊長兼務）
委員	地域包括支援センター長	椿 和美	地域連携連絡・避難者受入調整
委員	看護師長	東口すみ江	救護担当
委員	生活相談員	塚本康二	避難誘導対策担当
委員	認知症対応型共同生活介護ホーム長	中谷翔太	夜間対策担当
委員	特別養護老人ホーム主任	井上博幸	災害リスク担当
委員	特別養護老人ホーム士長	伊佐泰典	職員教育担当
委員	機能訓練主任	櫛辺夕子	消防設備・建築設備の点検担当
委員	地域包括支援センター主任	津崎いずみ	地域連携連絡・避難者受入調整
委員	居宅介護支援事業所所長	古川幸代	地域連携担当
委員	管理栄養士	片岡 愛	備蓄担当

（ ）内消防計画上の防火対策委員会での兼務事項

火元責任者一覧

	担当エリア	補職名	氏名
防火管理者	施設全体管理	次長	中野 一樹

火元責任者	事務所	相談員	塚本康二
火元責任者	包括支援センター	包括センター長	椿和美
火元責任者	クリニック	看護師長	東口すみ江
火元責任者	デイサービス	センター長	中野一樹
火元責任者	特別養護老人ホーム２階	主任	井上博幸
火元責任者	特別養護老人ホーム３階	士長	伊佐泰典
火元責任者	グループホーム	ホーム長	中谷翔太
火元責任者	ケアハウス	生活相談員	山岡裕
火元責任者	５階会議室	生活相談員	山岡裕
火元責任者	厨房	㈱塩梅なにわ	片岡愛

自衛消防組織編成表（地震防災応急組織）

	担当	内容
自衛消防隊隊長	井谷　尚利	全般指揮
自営消防隊副隊長	中野　一樹	隊長の補佐
防災センター通報班	椿　和美	通報・地域連携連絡
安全確保班	事務職員	避難路の確保
救護班	看護職員	負傷者の応急手当等
設備班	機能訓練指導員	必要物品の用意・管理
通報班	介護職員･看護職員･サービス担当責任者	施設利用者等への通報
消火班	介護職員･サービス担当責任者	初期消火
避難誘導班	介護職員･看護職員･サービス担当責任者	避難誘導、救護
安全班	機能訓練指導員	防火戸の閉鎖等

Ⅵ　地域との交流

新型コロナウィルスの影響で交流の機会が減少しています。

Ⅶ　喀痰吸引研修事業

介護職員による医療連携の一環として、介護職員が利用者に対して行う喀痰吸引や経管栄養の手順を研修する事業を行っています。今年度はコロナウイルス感染症の関係で実施していません。来年度は実施する予定となっています。

Ⅷ　初任者研修事業

幅広く介護人材の裾野を広げ、多くの人材を育てていくことを目的に、職員初任者研修事業を今年度１回も開講しました。現在無資格で介護職員として働いている職員のキャリアアップやご自身の親への介護の為と受講理由は様々ですが、今年度も優秀な人材を送り出しました。

開講日　２０２１年１０月１８日～　２０２１年１２月１７日
定員　　８名
修了者　　7名

Ⅸ　放課後ひろば和っはっは

普段元気に学校から帰ってくる姿や、中庭で元気よく遊ぶ姿に、利用者は元気をもらっているようです。

感染対策にも十分気をつけながら、子ども達へ感染についての意識の向上に努めました。

また、近年顕在化してきている児童の相対的貧困支援として、食事支援・経済的支援が必要な児童及びその家族等には、食事支援・経済的支援につなげ、児童の健やかな育成につなげることを目的とし、取り組んでまいりました。

・年間利用延べ人数　　３９７３人
・開所日数　　２６７日
・平均人数　　１４．８人／日

Ⅹ　生計困難者に対する相談支援事業

今年度 2 件の経済的支援をおこないました。１件目は生活困窮での関わりで、児童虐待の疑いもあり、関係各所と連絡を取り支援に繋がる。2 件目は職場でのパワハラにより就労する事ができず生活費を支援。

ⅩⅠ　和く和くジム

自立された方の IADL 維持目的で、送迎無しのジム、指導者有り１時間程度の形でリハビリ事業として開催しておりますが、今年度はコロナ渦で見合わせております。

曜日　　月～土　９：００～１１：３０　１３：００～１７：００
Ａコース　　週１回（月　５回まで）　１５００　円
Ｂコース　　週２回（月１０回まで）　３０００　円
Ｃコース　　週４回（月２０回まで）　５０００　円

	延べ人数		
	2021 年度	2020 年度	差異
4 月	0	0	0
5 月	0	0	0
6 月	0	0	0
7 月	0	0	0
8 月	0	0	0
9 月	0	0	0
10 月	0	0	0
11 月	0	0	0
12 月	0	0	0

1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
合計	0	0	0

XⅡ　音楽療法

　新規事業を安定させデイサービスとグループホームとケアハウスに向けた「ミュージックセラピー」で個別対応を１週間に１日から２日に回数を増加し取り組み、また地域向け「ほん和かミュージックルーム」も月２回から４回に回数を増加し認知症予防・健康維持及び生きがい創りの場を提供しますが、今年度はコロナ渦で見合わせております。

ほん和かミュージックルーム（利用者数：各１０名　／　金曜日に２回開催　）
再開未定
ミュージックセラピー（利用者数：個別　２０分月水曜日開催）
グループホームのみオンラインで開催

	2021年度			
	ほん和かミュージックルーム	デイ　ミュージックセラピー	G・H　ミュージックセラピー	特養ミュージックセラピー
4月	0	0	0	0
5月	0	0	0	0
6月	0	0	0	0
7月	0	0	0	0
8月	0	0	0	0
9月	0	0	0	0
10月	0	0	0	0
11月	0	0	0	0
12月	0	0	0	0
1月	0	0	8	0
2月	0	0	14	0
3月	0	0	14	0
合計	0	0	36	0
前年度合計	0	0	605(ﾃﾞｨを含む)	0
差異	0	0	-569	0

2021 年度

事　業　報　告　書

社会福祉法人　恭生会

在宅複合型老人介護施設　天兆園

【在宅複合型老人介護施設　天兆園の部】

令和３年度総括

令和３年度は、令和元年度以降長引く新型コロナウィルス感染症の影響で、施設内外での活動や取り組みの影響が続いていました。しかし、適切な新型コロナウィルス感染対策を行いながら、専門職員の地域会議への参加や関係職種を集めての施設での会議も行いました。利用者の方が参加するイベントも、長引くコロナで自宅でも外出できていない実情を踏まえ、感染防止に取り組みながら、外出も行ってまいりました。

又、6月よりは受託した短期集中リハビリトレーニング（通所C）も開始し事業対象者や要支援1･2の方に生活機能の改善を目標とした運動の機会を提供しています。住み慣れた地域で心身ともに健康に過ごす事を目指し、取り組んできました。

Ⅰ　目標

1. 事業所内外での連携を強化し、質の高い在宅生活を送れることができるように総合的な支援に努めます。

   ⇒複合的な課題を抱える方も多く、必然的に事業所内外での連携が必要になります。CSW とも連携を行い、介護保険制度外での取り組みに関して　も連携を図り、特に事業所内での連携に関しては、相互にかかわりながら意識の向上に努めました。

2. 事業所からの積極的な地域活動への参加と、認知症カフェの開催などを通じて地域の方々への施設開放を行い、開かれた施設づくりに努めます。

   ⇒認知症カフェに関しては、新型コロナウィルス感染拡大の影響により令和3年度では実施できていません。イベントに関しても、ボランティアの受け入れが難しく、大規模なイベントには踏み切れていないのが実情です。ただ、感染対策の知識や注意点も把握出来ており、包括等でのケア会議や地域の方が参加するイベントには、施設職員の参加も行えております。

3. 様々な課題を丸ごと受け止める相談支援のネットワーク整備に努めます。

   ⇒いきいきネット相談支援センターのケースで、ICT を活用する事例があり、地域の医療や介護サービスとの連携に取り組みました。
   又、コロナ禍で対面が難しいときであっても、web での面談等を行い関わりを途切れさすことなく、対応を行えました。
   感染対策に留意しながら、施設での行政を交えたケース会議も行い、関係機関とのスムーズな連携を継続して取り組んでまいりました。

4. 同僚同士、後輩、先輩、部下のいい部分を見出していけるような職場風土への変革、職員個々のスキルに応じた役割の創出や権限移譲、また、仕事を遂行する際のサポート体制づくりや正当な評価により、大きな達成感を得られるような仕組みづくりを検討していきます。

   ⇒年度を通じての離職率が業界平均である 15%とほぼ同様となっており例年より高い水準となりました。これは、元々今年度退職予定があった職員が4名ほど含まれていた事が影響しております。定着率を向上する為に、職員・職種間でのコミュニケ

ーション活性化と職員教育・キャリアアップの支援を行っていきます。

Ⅱ　利用者状況

１、　介護度別状況

ショートステイ（延べ人数）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	2021 年度合計	2020 年度合計	差異
4 月	0	0	165	153	197	124	126	765	729	36
5 月	0	0	160	101	210	106	152	729	734	-5
6 月	0	5	153	69	193	102	150	672	718	-46
7 月	0	0	132	129	250	123	146	780	782	-2
8 月	0	0	129	127	243	110	165	774	813	-39
9 月	0	0	121	124	224	124	165	758	772	-14
10 月	0	2	122	99	244	132	172	771	786	-15
11 月	0	2	99	126	254	140	174	795	761	34
12 月	3	5	92	176	211	163	188	838	754	84
1 月	0	0	128	156	158	166	157	765	734	31
2 月	0	0	109	156	136	174	117	692	748	-56
3 月	0	0	116	204	199	179	127	825	788	37
合計	3	14	1526	1620	2519	1643	1839	9164	9119	45

平均介護度 3.1

	要支援１（事業対象者）	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	2021 年度合計	2020 年度合計	差異
4 月	30	63	357	304	235	112	156	1257	1288	-31
5 月	20	49	337	283	252	100	158	1199	1353	-154
6 月	20	44	332	277	266	115	160	1214	1579	-365
7 月	16	61	380	301	248	95	152	1253	1593	-340
8 月	12	49	403	293	247	90	154	1248	1496	-248
9 月	15	45	396	283	253	83	161	1236	1423	-187
10 月	13	44	375	319	229	83	156	1219	1412	-193
11 月	16	49	382	325	199	107	184	1262	1307	-45
12 月	22	44	375	303	204	136	164	1248	1333	-85

1 月	17	41	291	216	158	120	110	953	1133	-180
2 月	17	54	289	183	165	117	116	941	1184	-243
3 月	23	64	352	226	190	138	129	1122	1345	-223
合計	221	607	4269	3313	2646	1296	1800	14152	16446	-2294

昨年対比 100.5%

デイサービス（延べ人数）

平均介護度　2.4

昨年対比　86.0%

ケアプランセンター（延べ人数）

	事業対象者	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	2021 年度合計	2020 年度合計	差異
4 月	2	7	2	57	26	25	13	7	139	152	-13
5 月	1	4	3	54	26	29	12	6	135	156	-21
6 月	2	5	4	58	26	27	11	6	139	152	-13
7 月	2	6	8	54	26	29	11	5	141	156	-15
8 月	2	6	8	53	25	24	9	5	132	153	-21
9 月	2	7	9	56	27	24	11	5	141	149	-8
10 月	1	7	12	54	27	22	9	8	140	155	-15
11 月	1	7	11	60	29	19	15	7	149	161	-12
12 月	1	8	10	57	30	19	11	6	142	162	-20
1 月	1	8	8	57	27	19	12	5	137	161	-24
2 月	1	8	10	55	29	19	11	5	138	158	-20
3 月	1	9	11	55	31	18	10	5	140	159	-19
合計	１７	82	96	670	329	274	135	70	1673	1874	-201

昨年対比　90%

ヘルパーステーション（延べ人数）

	派遣回数	
	2021 年度	2020 年度
4 月	713	777

5 月	693	768
6 月	652	800
7 月	536	796
8 月	485	723
9 月	491	727
10 月	481	727
11 月	463	674
12 月	427	662
1 月	415	653
2 月	377	671
3 月	454	775
合計	6187	8753

昨年対比　　　　　　　　　70.6％（2021 年度　自費サービス除く）

２．　機能訓練状況（延べ人数）

短期入所生活介護

	2021 年度			
	個別訓練	集団訓練	機能訓練加算	個別機能訓練加算
4 月	10	401	721	10
5 月	18	348	768	18
6 月	14	292	684	14
7 月	22	352	781	22
8 月	43	350	751	43
9 月	41	397	748	41
10 月	52	375	772	52
11 月	66	418	821	66
12 月	78	409	832	78
1 月	61	276	772	61
2 月	51	297	685	51
3 月	74	375	831	74
合計	530	4290	9166	530
前年度	158	4947	9136	158

昨年対比	335.4%	86.7%	100.3%	335.4%

通所生活介護

	2021年度					
	個別訓練	小集団訓練	個別機能訓練加算Ⅰイ	個別機能訓練加算Ⅰロ	運動機能向上加算	生活機能連携向上加算
4月	574	654	212	903	15	133
5月	511	644	0	1117	12	129
6月	552	623	75	1027	11	128
7月	613	548	2	1156	12	132
8月	535	645	19	1087	9	124
9月	561	607	1	1136	13	137
10月	627	501	132	960	10	129
11月	617	582	45	1121	11	137
12月	564	518	43	1036	11	131
1月	533	346	73	766	12	121
2月	497	362	0	809	13	117
3月	553	456	1	982	17	127
合計	6737	6486	603	12100	146	1545
前年度	17292				219	1802
昨年対比	38.9%				66.7%	85.7%

個別機能訓練加算Ⅰ、Ⅱ、及び集団訓練は2021年度介護保険の改正で機能訓練加算Ⅰイ・Ⅰロ及び小集団訓練に変更のため昨年対比はなし

Ⅲ　地域との交流

日時	行事	内容
R3.4～R4.3	山手台福祉委員会	福祉委員による地域福祉活動等の会議（1回/月）
R3.4～R4.3	石河地区福祉委員会	福祉委員による地域福祉活動等の会議（1回/月）
R3.4～R4.3	清溪地区福祉委員会	福祉委員による地域福祉活動等の会議（1回/月）
R3.4～R4.3	アルプラザ相談会	商業施設での福祉相談会（1回/偶数月）
R3.4～R4.3	カフェサロン(西河原)	ローレル集会所、サニーハウス集会所、西太田自治会館にて、喫茶サロン 新型コロナウィルスの対応により

		開催なし
R3.4～R4.3	ティーサロン(東太田)	高齢者対象の食事を伴うサロン(1回/２ヶ月)新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	こだま会(西太田)	高齢者対象のサロン、健康講座等（1回/月）新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	サニーサロン(東太田)	高齢者対象の食事を伴うサロン(1回/月)新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	やまびこの会(東太田)	高齢者対象のサロン、歌体操等（1回/月)新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	山手台街デイ（山手台)	ななつ星(山手台)（1回/月）
R3.4～R4.3	山手台コミセン茶屋	高齢者対象のサロン（1回/月）新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	いきいきｻﾛﾝ(安威)	高齢者対象のサロン、脳トレ等（1回/月）
R3.4～R4.3	ＳＮ会議(山手台)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（4回/年）
R3.4～R4.3	ＳＮ会議(清渓)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（1回/月）
R3.4～R4.3	ＳＮ会議（忍頂寺)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（1回/月）
R3.4～R4.3	ＳＮ会議(北中)	要援護者及び中学校区課題検討(3回/年)
R3.4～R4.3	ＳＮ会議(福井)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（奇数月）新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	ＳＮ会議(安威)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（5回/年）
R3.4～R4.3	ＳＮ会議(西河原)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討（4回/年）
R3.4～R4.3	ＳＮ会議（北陵中)	要援護者及び中学校区課題検討(3回/年)
R3.4～R4.3	ＳＮ会議（太田中)	要援護者及び中学校区課題検討(1回/年)

R3.4～R4.3	福井サロン	高齢者対象のサロン（１回/月）新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	安威団地連絡会	地域連絡会議　事例検討等（1 回/3 ヶ月）
R3.4～R4.3	上野町・耳原連絡会	地域連絡会議　事例検討等（2 回/年）
R3.4～R4.3	ＳＮ会議(耳原)	地域連連携会議　(1 回/3 ヶ月)新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	グループホーム運営推進会議	ふれあいぽっぽ運営推進会議（１回/２ヶ月）
R3.4～R4.3	グループホーム運営推進会議	コティ東彩都（奇数月）新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	地域密着型通所介護運営推進会議	いっぷく、デイサービスみのはら（２回/年)新型コロナウィルスの対応により書面開催
R3.4～R4.3	地域密着型通所介護運営推進会議	コティ東彩都、双子屋（2 回/年）新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	小規模多機能型支援事業運営推進会議	ほほえみの郷車作（偶数月）
R3.4～R4.3	運営協議会	茨木市地域包括支援センター運営協議会（5 回/年）
R3.4～R4.3	いきいき交流広場	ふじだな、朝日丘交流亭、見山、銭原（不定期）
R3.4～R4.3	老人クラブ（長寿会）	健康相談と講話、脳トレなど（新型コロウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	老人クラブ（車作）	健康体操・講話（1 回/月）
5 月	耳原地区福祉委員会	グランドゴルフにて熱中症予防講話新型コロナウィルスの対応により開催なし
10/28、29	藍野短期大学実習生受入	藍野短期大学（保健師）の実習受入
7 月	耳原地区給食会	高齢者対象の給食会（健康作り講和など）
8 月	夏祭り	太田小・山手台・安威・清渓・忍頂寺地区新型コロナウィルスの対

		応により開催なし
10 月	敬老会	耳原地区（啓発と健康相談）安威・福井・清渓・忍頂寺・山手台地区 新型コロナウィルスの対応により開催なし
11 月 17.22	ノルディックウォーク	活動の機会、体力づくり
9 月	健康フェスタ	認知症に関する相談を受ける新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	地域ケア会議	清渓・忍頂寺・山手台・安威・耳原・福井小学校区（全 6 回）
R3.4～R4.3	子育てサロン（西河原）	西河原コミセン、いぶきの丘学園にて子育てサロンを実施（2 回/年）新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	子育てサロン（安威）	安威公民館にて子育てサロンを実施（2 回/年）新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	子育てサロン（太田）	藍野大学に協力いただきオンライン子育てサロン実施（1 回/年）
11 月	子育てわいわいネットワーク	イオン茨木にて子育てイベントを実施　新型コロナウィルスの対応により開催なし
R3.4～R4.3	民生児童委員協議会（福井）	福井公民館にて要援護者及び地域課題検討、情報交換等（1 回/月）
R3.4～R4.3	民生児童委員協議会（西河原・耳原）	西河原コミセンにて情報交換等（1 回/月）
R3.4～R4.3	民生児童委員協議会（太田）	太田公民館にて情報交換等（1 回/月）
2 月	認知症サポーター養成講座	福井高校にて認知症や生きづらさを抱えた方の啓発

※SN 会議＝セーフティーネット会議

Ⅳ　行　事・イベント・クラブ

全体行事

日時	行事名	内容
9/24	敬老会	北幼稚園児によるプレゼントの贈呈と祝い年

		の利用者様の表彰、写真撮影を行いました。

新型コロナウィルスの対応により、ボランティアの受け入れを中止しました。また、ソーシャルディスタンスの確保のため、集団で行う行事は中止しました。

全体イベント・クラブ活動等

日時	イベント・クラブ名	内容
第１週 月 第３週 月	音楽療法	新型コロナウィルスの対応により中止しました。
第２金 第４火	喫茶　ひだまり	職員による喫茶コーナーを開設しました。
第３火	書道教室	職員による書道教室を実施しました。
第２火	ハーモニカ ボランティア	新型コロナウィルスの対応により中止しました。
第４金	俳句ボランティア	新型コロナウィルスの対応により中止しました。
第１火	詩吟教室	新型コロナウィルスの対応により中止しました。
各月	誕生日会	新型コロナウィルスの対応により中止しました。
随時	折り折り教室	新型コロナウィルスの対応により中止しました。
毎月１回	天兆園の日	各種のイベントと特別料理を提供しました。

その他、デイサービス・ショートステイの各フロアにおいて、作成（ミニレク）等のレクリエーションに取り組んでいます。コロナウィルスの対応により、外出や集団で行うレクリエーション等は中止しました。

Ⅴ　研修・会議

【内部研修】

（全体）＝施設全体研修　　（中堅）＝中堅職員研修　　（指導）＝指導的職員研修

開催年月日	研修内容	講師	参加者の職種	参加人数
5/18	個人情報保護法	内山 CPC 所長	全体	55
6/15	感染対策（コロナ含む）	橋本看護師長		54
7/20	身体拘束事故予防	リスク委員会		54
10/19	認知症ケア研修	尾上副主任	全体	54
11/16	感染対策	橋本看護師長	全体	56
2/15	看取り	橋本看護師長	全体	57

3/15	高齢者虐待防止・ 人権研修	馬場包括センター長		57
3/30	非常災害時研修	内山 CPC 所長		57

※　本年度の研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、資料回覧にて対応する。

【外部研修】

開催年月日	研修内容	主催	参加職種
8/13	対人援助専門職講座	大阪府社会福祉協議会	CSW
10/21	ファシリテーション研修	㈱ひとまち	CSW
2/26	介護支援専門員 スキルアップ勉強会	大阪介護支援専門員協会茨木支部	ＣＭ

会議名	開催日	参加職種
所属長会議	第 3 火	施設長・師長・管理者・主任
教育委員会	第 3 火	生活相談員・介護職員・看護職員・介護支援専門員　　事務職員
リスクマネジメント委員会	第 3 火	介護職員・生活相談員・介護支援専門員・機能訓練指導員・ヘルパー・看護師
サービス向上委員会	第 3 火	生活相談員・介護職員・介護支援専門員 サービス提供責任者・機能訓練指導員
行事・ボランティア委員会	第 2 火	介護職員・介護支援専門員・事務職員 看護職員・機能訓練指導員
園芸委員会	第 3 火	介護職員・介護支援専門員・包括職員
広報委員会	適宜	介護職員・介護支援専門員・包括職員
感染対策委員会	第 3 火	施設長・看護職員・介護職員・介護支援専門員・包括職員
衛生委員会	第 4 金	施設長・産業医・衛生管理者・看護職員 事務職員
介護調整会議	不定期	介護役職職員・フロアリーダー
デイサービス フロアカンファレンス	第 3 火	介護職員・生活相談員・看護職員 機能訓練指導員
デイサービス ケアカンファレンス	第 3 火	介護職員・生活相談員・看護職員 機能訓練指導員・介護支援専門員
ショートステイ フロアカンファレンス	第 3 月	介護職員・生活相談員・看護職員 機能訓練指導員

ケアカンファレンス		
ヘルパー会議	毎月 15 日	管理者・サービス提供責任者・ヘルパー
包括支援センター会議	適宜	主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士 介護支援専門員
ケアプランセンター 会議	毎週火曜日	介護支援専門員

Ⅵ　苦情処理及び第三者委員

当施設・事業所では、サービスの向上、利用者の理解を深めるため、利用者からの相談又は苦情に対応する常設の窓口を施設内に置いて生活相談員又は管理者を苦情受付担当者とし、施設長を苦情解決責任者としています。

事業所毎にも苦情処理担当者を配置し、苦情が出た場合は必ず対応記録をとり、管理者と連絡をとりながらすみやかに対応していく体制になっています。また意見箱を１階下駄箱横・２階エレベーター横に設け、誰でも意見が出せるよう配慮しています。

苦情受付窓口担当者

事業所	窓口担当者	責任者
ショートステイ天兆園	川井　茂	角野　友哉
デイサービスセンター天兆園	永森　達志	
ヘルパーステーション天兆園	長谷中　小百合	
ケアプランセンターアイ	内山　暁子	
在宅介護支援センター天兆園	福隅　友美	
地域包括支援センター天兆園	馬場　麻実	

苦情に関しては、第三者委員として次のように定め苦情の内容に関しては定期的（４月、１０月）に報告をしています。今期は上期１件、下期１件の報告を行い、接遇面での内容が多かったですが、交通法規に関することは苦情内容の周知徹底で下期はなくなりました。

第三者委員	中内　稔（あいあい福祉会　前理事長）

Ⅶ　リスクマネジメント委員会

１、事故防止

2021 年度の事故報告件数は、下記の通りです。そのうち重大事故の件数（骨折、縫合が必要な外傷等で保険者に報告した事故）は、２件でした。

ショートステイ　　　　７２件（1 件）
デイサービス　　　　　５１件（１件）
ヘルパーステーション　　２件（0 件）
ケアプランセンター　　　１件（0 件）
地域包括支援センター　　１件（0 件）
合計　　１２７件（２件）

今後、事故が減少するように原因を検証・検討し対策を実施します。また、リスク委員と全職員に周知徹底をすると共に勉強会等も開催していきます。

２、身体拘束廃止

現在身体拘束は行っていませんが、身体拘束につながる可能性のある場合の対応・記録の重要性について説明を重ね、「身体拘束等の適正化のための指針」及び「身体拘束マニュアル」の再確認と職種による認識の相違をなくすように周知徹底しています。

緊急でやむを得ない場合は、各部署や委員会・施設全体で検討し、やむを得ない場合のみ利用者に負担の少ない方法や時間帯で実施するように努力していきます。その後、解除に向けて検討を繰り返し、利用者の精神的苦痛も速やかに解除するようにしています。

今後、どんな状況でも身体拘束を行わないで介護ができるよう全員で実施していきます。高齢者虐待についても全職員が理解し利用者が快適に過ごしていただける様、努めていきます。

3、虐待防止委員会

2月から委員会を開催。

虐待につながる可能性のある利用者　1件

虐待リスクのある利用者に関して、記録・介護支援専門員への報告、経過観察をおこなっている状況です。

虐待の可能性を含め、虐待防止に向けて意識づけと報告が適切に行っていけるようにリスク委員だけでなく、全職員の理解と対応を実施してけるように努めます。

2021年度　事業報告

社会福祉法人　恭生会
愛光認定こども園

2021年　度　事　業　報　告

１，　はじめに

2021年度グループの「愛」と「和」を重んじ人権尊重の理念のもと
子ども主体の教育と同時に保護者の就労の保証でもあります保育の両面を目指し、職員一丸となって取り組んで参りました。少子化と言われます昨今ですが、
本園への入園希望は多く、職員のモチベーションアップに繋がったと思いますが、2020年年始より新型コロナウイルス感染症と言う、目には見えないウイルスが、全世界で拡大し、我が国においても前例のない対応が日々求められました。そして、そのウイルスは変異を重ね、子ども達への感染をもたらし、しかし、本園は医療従事者の保護者が多く、その中で、感染症に対応しながら、子ども達の健康管理を第一に考え、同時に医療の現場で働く保護者の、安心に繋がり重大な仕事に集中できるよう、最大の努力を惜しみませんでした。この状況は今だに続くが、ワクチンと感染対策の生活にも慣れ、従来のこども園としての機能を果たし続け、日々の教育保育、そして行事への取り組みを工夫しながら、教育を止める事なく、また、保護者の就労を保証すると言う大前提のもと、質の高い保育内容の維持にも努め、地域の子育てを支える拠点としても、重要な役割を果たしております。

２，　園児数について

＊定員とクラス別年間在籍児童数の平均値

	0歳児	1歳児	２歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	9名	17名	19名	20名	22名	23名	110名
平均値	9名	18名	２３名	２４名	２４名	２５名	123名

園児数の実績

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月	9名	18名	２１名	２３名	24名	24名	119名
5月	9名	18名	21名	23名	24名	24名	119名
6月	９名	18名	21名	23名	24名	24名	119名
7月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
8月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
9月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
10月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
11月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
12月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
1月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名

2 月	9 名	18 名	23 名	24 名	24 名	25 名	123 名
3 月	9 名	18 名	23 名	24 名	24 名	25 名	123 名

３，　職員体制

園長	1 名
主幹保育教諭	1 名
指導保育教諭	2 名
保育教諭　（非常勤含む）	13 名
事務	1 名
看護師（非常勤）	３名
管理栄養士	1 名
保育補助	3 名
嘱託医　（東和会病院小児科医）	1 名
嘱託歯科医　（田村歯科）	1 名
薬剤師　（東和会薬剤師）	1 名

＊クラス担任数

0 歳児（りす）	1 歳児（うさぎ）	2 歳児（やぎ）	3 歳児（きりん）	4 歳児（くま）	5 歳児（ぞう）
3 名	3 名	3 名	2 名	1 名	1 名

・クラス担任が有給休暇や研修出張の場合フリー保育教諭が、クラスを補う為、常に全クラスを把握している事が求められます。

・保育教諭はその仕事だけではなく、人としての在り方とその姿勢が問われ、保育教諭は専門職としての、日々の保育と教育の課題に気付き、必要な研修会に積極的に参加予定でしたが、コロナウイルス感染拡大により、外部研修も
中止やリモート研修に切り替わる事が多くなりました。しかしリモート研修も
上手く利用することで、時間短縮ができるなどの利点は大きかったです。

４、　教育・保育目標

・グループの理念でもある、「愛」と「和」を重んじ人権尊重、自分を大切に思い人を大切にできる心を育てます。

・「遊びと学び」が教育・保育の柱です。子どもは遊びを通して成長して行きます。どれだけ遊びを経験し、「頭」「体」「指先」を使って、心を動かされたかが大切です。「学ぶ意欲を育てる」子どもの主体性を大切にしながら、保育教諭の働きかけは常に子どもに向けられています。

・幼児期において育みたい、思考力・判断力・表現力の基礎を育てます。
非認知能力を育て、主体性をもち生き生きと日々の遊びに熱中し、優しさを受け優しさを返せる人に育ち、社会性を身に付けながら成長していきます。

５、　具体的取組み

・0 歳児から 2 歳児は「養護」を基本とした、心の安定から「安全安心」の保育
そして、昨年度からの取り組みとして、0 歳児 1 歳児の月齢 3 分割編成で、少人数保育を実施。この年齢の子どもは特に月齢による、成長の幅が大きく、同じ学年でも、4 月生まれと 3 月生まれでは大きな差があります。その事を踏まえて、乳児保育を特化することにより、緩やかな成長曲線を描けるものと今後の成長に期待されるところであります。この独創的な保育が評価され、保護者からの信頼も得る事ができました。同時に園への理解と協力も得られ、この時期の子どもの成長には目を見張るものがありました。保護者の子育ての不安も取り除く材料にもなる事ができました。

また、3 歳児から 5 歳児は子ども園としての、毎日 4 時間以上の教育の時間を確保し、遊びと学びを重視した保育計画を立て、縦割り保育にも力を入れ、結果子ども同士の刺激を受け、課題にぶつかると対話的解決策を見出し、その解決の難しさを経験しながら、年齢と精神的発達に合わせた社会性をも身に付ける事ができました。

・課外教室

	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
リトミック音楽	○	○	○	○
体操・体幹教室	体幹教室	体操教室	体操教室	体操教室
英語で遊ぼう	○	○	○	○
スイミング		9 月からスタート	○	○

・課外教室は教育の更なる向上の為、専門講師による直接的指導です。
また、保育教諭の学びともなり、保育の質を上げる事にも繋がっています。
実費となる為参加は希望制ですが、全員希望し保護者の熱心さが伝わります。
中でも、英語であそぼうに関しては、２歳児より外国人講師とのコミュニケーション能力の獲得を目指し、遊びを通して学びに結び付いています。

＊子育て支援事業について

・障がい児保育
要配慮として高槻市より保育教諭の加配を認められているのは、3 歳児１名、
4 歳児３名１歳児１名、特に（２歳２か月児）は医療ケアーの必要な園児で、
コルネリアデランゲ症候群・嚥下障害、胃ろうによる経管栄養が必要な園児です。医療ケ

ア一児には、看護師必置の為採用には苦戦しましたが、ベテラン看護師により受け入れ準備が整い現在に至っております。高槻市ではまだ、医療ケア一児の保育は充実していない現状ではありますが、東和会グループ傘下のこども園としては、先陣を切った取り組みに、今後の医療・障がい児教育に働きかけ、
障がいがある子もない子も共に育つインクルーシブ保育を目指します。
・延長保育
延長保育の利用者は、月平均 120 名（累計）月のよりばらつきあり、保護者の就労が多様化してきたが、コロナ感染拡大の影響で延長利用者が減少にあった。在宅と言う働き方の変化にも、子どもの保育時間の変動はありました。
・園庭開放
一般の家庭の子どもと園児が共に、安心して遊べる場として、実施しています。
また、月４回に広げた所に、コロナの影響を受け実施を控える事にもなりました。
・一時預かり事業
この事業は、仕事復帰を見据えた保護者の希望が多く、０，１歳児の利用が
目立ちます。コロナ禍でも希望者が多く次年度に向けた保護者の子育て支援としても、大切な事業の一環です。今年度もコロナ感染の影響を受け、受け入れの方も消極的で、また、希望者も
リモートが多いなど、減少傾向ではありました。やはりいろいろな所で、コロナの影響を感じられます。
一時預り事業の推移

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	合計
4 月			1 名	１名		２名
5 月		1 名	1 名	1 名		3 名
6 月		1 名	1 名	1 名		3 名
7 月		1 名	1 名			2 名
8 月		1 名	1 名			２名
9 月	1 名	1 名	2 名			4 名
10 月	2 名	3 名	3 名			8 名
11 月	1 名	2 名	1 名			4 名
12 月	1 名					1 名
1 月	1 名					1 名
2 月	1 名		1 名			2 名
3 月	3 名		1 名			4 名

＊保護者支援・地域交流の取り組み

・毎月“あいこっこ”だよりとほけんだよりの発行

・委託医による健康相談　隔月に実施する為、保護者からの相談は多く信頼度も高い、受診するほどでもないけれど、相談できる窓口があることは働く保護者にとっては、安心に繋がります。

・今年度はコロナ感染拡大の為、老人施設。地域交流。地域夏祭り等全ての地域交流が中止となりました。

＊守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

・児童とその保護者係る情報の守秘については、法人規定により全職員が誓。約書を提出した上での職員指導を徹底しております

６、年間行事

月	行事	月	行事
4月	入園・進級式・ お花見・こいのぼりフェスタ（中止）	10月	運動会・遠足・芋ほり 楽々園交流運動会（中止）
5月	遠足・参観クラス懇談（ZOOMによる） 玉ねぎ堀り	11月	作品展 消防見学・サンガピア訪問（中止）
6月	尿検査・歯科検診 親子歯みがき教室（中止） 個人懇談	12月	クリスマス会 餅つき・地域の老人会クリスマス会
7月	プール開き・七夕会 5歳キャンプ（場所変更） プラネタリウム見学（中止）	1月	獅子舞い・年始の集まり 凧揚げ大会
8月	プール参観・夏祭り（企画変更）・	2月	節分・生活発表会・進級懇談会（ZOOM開催）
9月	和朗園・楽々園老人会（中止）・	3月	ひなまつり・お楽しみ会 卒園式

上記以外に毎月誕生日会・小児科健診・避難訓練を実施しています。

・コロナ禍で外部の行事は全面中止となりましたが、教育を止めないという意味において、園行事は感染防止を図り、密になる事を避け、行事自体のやり方を見直しました。結果子ども主体で成果を上げる事ができた事は職員の努力の上に成り立ちました。

・食育の取り組み

自園の畑で夏野菜（トマト・きゅうり・ゴーヤ）の成長観察をしました。

水やりや肥料、太陽の自然の恵みを受けて育つ姿を見る事で、食べ物の大切さが、身についていきます。

毎月１回食育会議で、給食のメニューや内容また、アレルギーについて給食業者との、話し合いで誤食を防ぎ、食に対しての興味を高め「望ましい給食」をテーマに食の大切さを知る事ができました。

７、避難訓練について

・毎月１回、年間計画に基づき火災・地震その他必要に応じた訓練を行う

実施日	内容	ねらい・目的
4 月	園外の危険についての話し	避難経路の確認・保育教諭が子どもの生活を守る意識を高める
5 月	避難訓練の話しを聞く	保育教諭の話しや DVD などを見て、「お」「か」「し」「も」の約束を知る
6 月	火災（消火器の使い方）	消火器の場所の確認
7 月	プールについて 水難事故	水遊びやプールの危険性について知る 安全なプールの楽しみ方を学ぶ
8 月	火災（小学校に避難）避難食の体験	指示を聞き落ち着いて避難し、保育士は避難経路の確認と役割の確認 避難食を作り、避難場所で食べる体験
9 月	地震（やぎ組~防災頭巾を使用）	地震の避難の仕方を知り、落ち着いて行動する
1０月	AED の使い方 看護師指導	心肺停止の非常事態が発生した場合の AED の使い方を学ぶ
11 月	火災	慌てずに避難各自が放送を聞く
12 月	地震	地震の避難の仕方を知る
1 月	阪神大震災の話	地震の怖さを知る。地震発生時の対応の確

	を聞く	認
2月	火災	寒い時の避難を体験　防寒着や毛布等を分け合い暖をとる
3月	まとめ	今までの訓練の再確認や事例を挙げて振り返り、次年度に繋ぐ

・園児対象に警察官による、安全教室も予約していたが、コロナ感染拡大から中止となりました。

・看護師による AED 講習や、水難事故や怪我の応急処置など全体研修として職員間で共有し、知識として学べました。

８、まとめ

コロナウイルス感染拡大により、子どもの保育や生活においても、かなりの制約を受け行事の取り組みを大きく変えないといけない雰囲気を感じはじめました。（ソーシャルディスタンス）緊急事態宣言発生が続き学校の休校が続く中、こども園は社会的貢献度の高い保護者の子どもの保育は継続する事で、感染拡大には十分な注意が必となり、緊張感の中保育継続に努めました。緊急事態宣言解除後も、対外的な行事は中止となり、しかし園内行事や日々の教育を止める事が出来ない為、最善の努力と工夫により、子ども主体の行事を組み立て行事や日々の保育の見直しの良い年にもなりました。このことがしいては、子ども達の育ちに繋がっていき、現状と照らし合わせた工夫を重ね、自分達の遊びを広げて行く事を実現する事ができました。

＊今年度の取り組みとして、0，1歳児の月齢分け保育に関して、まずは保育教諭の積極的な取り組み・月齢の近い子どもの少人数保育で 1 年の成長の流れを作り、その保育成果が見られました。また、保護者からも高評価であった事は、保育現場での励みとなり乳児保育の特化にも繋いで行きたいと思います。

＊障がい児保育枠ではありますが、医療ケアー児を民間のこども園が受け入れると言うケースが少ない中、看護師との連携を図り安全に進めて来ました。
なによりもその園児の成長は目を見張るものがあり、同年代の子ども同士の刺激が大きく作用しているものと、保護者と共に成長を確信し、今後の保育に繋ぎたい。「障がい児保育」と一言では表現できないくらいに、医療ケアー児に限らず子ども達が抱える課題も多様化してきております。どの保護者の願いも同じ
“普通の子と一緒に育てたい“の思いです。それぞれの成長に合わせた教育・保育を目指し、インクルーシブ保育を積極的に進め、子育て真っ只中の地域の皆さんに、寄り添い、地域に根ざしたこども園作りを今後も職員一丸となって取り組んで参ります。

２０２１年度　事業報告書

和光認定こども園

東和会グループの「愛」「和」を重んじ

～人権尊重による地域に愛される園を目指して～

１　はじめに

開園１０年目の２０２１年度は常に保護者にも、園便りでも東和会グループの「愛」「和」「人権尊重」の理念を児童憲章と共にアナウンスし、コンセプトを「生き抜く力」として更に強化を行いました。園児が概ね１４５人と定員増加の中、大きな事故もなく無事一年を終えることができ、感謝の気持ちでいっぱいです。

認定こども園法による「幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿」、健康・人間関係・環境・言葉・表現、自分との関わり、人との関わり、ものとの関わり、養護から、小学校への連続性「学校」（３つの柱＜資質・能力＞知識及び技能の基礎・思考力・判断力・表現力等の基礎・学ぶに向かう力・人間性等々）を意識し、教育・保育の視点で取り組みました。

１クラスの人数を最小限にして、数字に興味・関心を抱く時間の反復と、カレンダーや時計他身近に数字に触れられる環境づくりに務めました。また、各クラスへのお手紙配りでは、日々数字の概念を体得できました。

特に、異年齢交流として４ファミリーで講座以外の活動をする場面で、４歳・５歳は３歳を労わる気持ちや、３歳・４歳は５歳に憧れる気持ちを育むことができました。

園のコンセプトポスターを６枚配布し、フィンランドメソッドによる対話的コミュニケーション（非認知能力）の体得を目指しました。また、２大コンセプト（読み聞かせ・外遊び）を日々積み重ね、園児の心を耕しながら、心身共に「ゆったり」とした時間が費やせる様に、安心・安全に過ごせる環境づくりと、園児・保護者の SOS を見逃さない様に努めました。

こども環境管理士の在籍する園として、３Ｒ（発生抑制・再利用・リサイクル）についても保護者様への働きかけ、ペットボトル蓋（エコキャップ運動）・使用済切手回収、また、保護者様より多くのおもちゃや、絵本、衣類、ESD（持続可能な開発のための教育）、そして、過剰包装軽減、段ボール再利用、食品ロス軽減、おもちゃや絵本再利用（ご寄付）等々も強化しました。

限りある地球の自然環境を意識し、「地球人として」の日々の暮らし方への取り組みを行いました。

事業活動における PDCA サイクル（計画策定・実行・評価・見直し）を行い、分析結果を数字化や、保護者様へのフィードバック、生態系を意識しながら、地域の田んぼで田植え、

稲刈りや脱穀体験を通して、収穫したお米の食育で「塩むすび」と、自然の恵みへの感謝の心を培いました。

職員一同、保育教諭としてだけではなく、「人として」の在り方と姿勢を意識しながら、QOL（生活の質）である環境（人・物他）の整備と充実できる自己研鑽に邁進しました。

具体的な取り組みの結果につきましては、以下の通りとなりました。

２　園児数について（定員１３５名）

	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
4月	１１	１８	２２	３１	３０	２５	**１３７**
5月	１３	１８	２１	３１	３０	２５	**１３８**
6月	１３	１８	２２	３０	３０	２５	**１３８**
7月	１４	１８	２２	３０	３０	２５	**１３９**
8月	１４	１８	２２	３０	３０	２５	**１３９**
9月	１４	１８	２２	３１	２９	２５	**１３９**
１０月	１４	１８	２１	３１	３０	２５	**１３９**
１１月	１４	１８	２１	３１	３０	２５	**１３９**
１２月	１４	１８	２１	３１	３０	２５	**１３９**
1月	１４	１８	２２	３０	３０	２５	**１３９**
2月	１４	１８	２２	３０	３０	２５	**１３９**
3月	１４	１８	２２	３０	３０	２５	**１３９**

３　職員体制

園長	１名
主幹保育教諭	２名
指導保育教諭	４名
保育教諭（非常勤含む。）	３２名
学校事務	１名
看護師	５名
短時間保育補助（みなし保育士　非常勤講師含む。）	８名
管理栄養士・栄養士（企業委託栄養士含む。）	２名
保育補助	６名
嘱託医師	１名

４　教育・保育目標

【理念】

ノーベル平和賞　マザーテレサ「愛には行動がともなう」

フィンランドメソッド教育　～生きる力・生き抜く力を育む～

１　笑顔ですべてに愛をもって、あたたかいまなざしで、行為・行動する。

２　安心、安全な保育環境づくりをする。

３　子どもたち一人ひとりの個性を大切に、のばせる教育・保育環境を目　指す。

４　まわりの人の痛みに気づき、心の声に耳を傾け、寄り添う子育て環境　づくり。

５　日本の文化や教育を大切にしながら、コミュニケーション力を深める。

～　対話的コミュニケーション（非認知能力）の体得　～

１　目を見てご挨拶（一斉ご挨拶から、主体性あるご挨拶へ）

２　姿勢を保つ立腰（腰骨を立てて・タペストリー可視化）

３　他者からのお話しは耳と心で聞く。

４　他者からのお話しは理解しようとして聞く。

５　こどもへのさりげない仲立ち・「待ち」の姿勢（応えは園児から）

６　心のＳＯＳに気づく（心のバンドエイド）

５　具体的な取り組み

認定こども園の保育教諭（専門職）として、日常の教育・保育から課題を抽出し、園児の<u>**心のシグナル**</u>にいち早く気づき、必要な子育てスタイルを提案していける様、職員一同心一つに取り組みました。

ほめて・認める加算法による自尊感情・自己肯定感・自己有用感を培う教育・保育の取り組みを展開し、思いやりの心を育んできました。魔法の言葉、相手の目を見て、笑顔で挨拶を交わし、心の声に耳を傾け、気持ちに寄り添いながら、自分の気持ちもしっかり伝えられる(コミュニケーション)習慣を深めてきました。

社会性の体得については、マナーやエチケット、モラル、そして、姿勢（立腰）の大切さ、また、靴箱では「船出」形式を習慣にし、**廊下は「歩きましょう」の徹底と、それが何のためなのかの理由も、園児と共に考えました。**

交通ルールを守るという習慣を**自然に身に付け**、相手の立場に立った行為・行動を、就学前に**「基本的生活習慣」**として体得していくことを目指し、幼児クラスにおいては随分定着を図れる様になりました。

また、この７年間の園児・保護者・職員の園児の心身の発達に繋がる、対話的コミュニケーション力を「教育・保育生活についてのアンケート」という形で実施しました。そ

の結果をまとめ、自分の気持ちをよく頭で考える「思考」と、その気持ちを言葉で伝えることができる「主体性」の定着が見られました。

社会性として「お互い様」「お先にどうぞ」という気持ちを持ち、どんなに軽い物も両手で受け取り渡す、人の前を通らず後ろを通るという、マナー・モラル・エチケットなどを意識し作法を身に付ける等々、より豊かな五感での感性の芽生えの体得を結果として得ることができました。また、こども環境管理士の在籍する園として、「生態系の環境を意識した園」を目指して取り組みを強化してきました。

～　環境課題（地球人として）～

１　過剰包装ストップ（ビニールや紙袋の再利用）
２　おもちゃの再利用（寄附）
３　絵本の再利用（寄附）
４　手作り卒園修了証書（牛乳パック）
５　手作り卒業修了証書入れ（廃材段ボールの再利用）
６　玩具・遊具　（段ボールの再利用）

～　教育・保育生活アンケート　～

コミュニケーション力が培われており、語彙力が高く、対話力が育まれている。

～　外遊びによる怪我　～

毎日、体幹や感覚を強化する「遊び」中心により２０１７年まで、**怪我の減少がありましたが、**２０１９年は怪我が増加傾向にあります。注意力の弱さによる怪我が、同じ園児に何度か起っており、ボーダー園児（Ｂ型加配申請園児）・配慮を要する園児（Ａ型加配）の増加もその要因の一つであるのか、注意欠損や多動性や衝動性他、今後その傾向を探っています。

月別分析では、１０月の怪我が多く、運動フェスティバルで気持ちが高揚しているのもその原因かと考えます。1年間のルールの体得により、3学期には遊び方への工夫や、他お友達との心の折り合いも生まれ､少しでも怪我の件数が減ることに繋がる声かけの強化を図りたい。

～　ランチルーム　～

ビュッフェスタイルを導入したランチタイムの教育的視点。**残食量の減少結果。**

温暖化や世界規模で大きな課題となる**食品ロスへの学びの強化。**

１　メニュー、産地、カロリーの発表
２　日本地図や世界地図で食材の産地について自然体での学び
３　立腰
４　お急須への心配り
５　御湯呑みの両手使い

6　自分たちの食べ溢しへの意識

7　清掃

8　お箸置きの利用（噛む時間とおかわり時）

9　カロリーへの意識

10　人体タペストリーの利用による栄養吸収と骨への意識

＊体得

→　・ルールを守って列に並べる様になった。

・下膳の際には同じ食器を重ねる事が出来る様になり、高く積まれた食器は危ないと気づき、別の所に重ねられる様になった。

・おかわりの際に、献立名と食べられる量を自分の言葉で係りの先生に伝えることで、献立の内容や産地、分量に興味を持つ。コミュニケーション力を身につける事が出来た。

食育　給食の充実、栄養管理

○　食育　菜園で収穫した野菜を昼食・おやつで使用。

○　菜園で収穫した野菜（じゃがいも）を、ポテトフライとして調理した。（食育活動）

○　菜園での旬の気づき、収穫体験。

（梶原山筍掘り・農家じゃがいも・玉ねぎ掘り・苺摘み）、国内産、地域の食材、菜園食材を利用した、望ましい給食献立を作成した。

○　アレルギー園児が２０％前後を超える現状を踏まえながら、献立作成を慎重に行った。

○　ランチルームで、音楽（クラッシック・鍵盤ハーモニカ他）を聴きながら、園児が選び購入したテーブルクロスを敷き、お急須でお茶を注ぎながら、園児は口々にお互いを尊重し、笑顔がこぼれる中で、栄養の補給のみではない環境を演出している。また、『楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～』にある「楽しく栄養素摂取をしながら団欒する。」ことを大切にしながら、身体への栄養のみではなく、心にも栄養を摂取した。

○　自分たちで、畑の野菜の収穫時期に気づき、収穫後調理室の先生へ届け、お手伝いできる食材は子ども達が皮むきなどをし、様々な食育にも臨んだ。

○　園児自身がその日の心身の調子を自分に問いかけながら、体調管理を自らが意識することを目標に、必要量を下回らない様に配慮出来るように声かけをしながら、カフェテリア方式であるビッフェスタイルでの配膳。縦割りで食事することで、学年が低いクラスの園児への気遣いや、共感・声かけにより優しい気持ちを育んだ。

○　２歳児クラスから、おもちゃのトングで指先の訓練も兼ねながら、お腹の調子と相談し、分量を考えながら配膳することにより、頭と身体を自ら使う、主体性ある食育を目指した。

○　保護者給食試食会の実施。

○　菜園で収穫した玉ねぎを使い、餃子の皮ピザ作りを行った。
○ 地域にある「異文化料理店」へ見学に行き、ナン作りを園庭釜戸を使い行った。
○　夏野菜の収穫で出汁からの「味噌汁」作り、寒天ゼリーづくり、鰹節を削って出汁作りの流し素麺など夏ならではの食育活動を行った。
○　お米の育ち方を説明後、ささゆりが稲刈りした米を使用して、塩おにぎりを作り、試食した。
　１２月１２日（水）
○　原則毎月１回の食育部会（富士産業職員、園長、管理栄養士、その他保育教諭他）の実施。

特別保育の事業

○　入園式、進級式、運動フェスティバル、わくわくパビリオン、なかよし発表会、卒園式、焼き芋大会、一泊キャンプ
○園庭開放（毎月２回）
○　毎月のお誕生日会
○　上牧幼稚園交流会、五園所交流会
○　園外保育（遠足、プラネタリウム、タケノコ掘り、イチゴ摘み、じゃがいも・玉ねぎ掘り、芋掘り、鯉のぼりフェスタ、五領地区人形劇鑑賞、他）
○　特別講座（英語・絵画・菜園・折り紙工作・そろばん・お花・お茶・サッカー・手話）
○　延長保育　夕方１８時８分～１９時
○　食育活動

6　年間の主な行事（毎月の小児科検診と身体計測は除く）

月	主な行事	月	主な行事
４月	第８回入園式、進級式、お誕生日会、 タケノコ掘り、鯉のぼりフェスタ	５月	上牧幼稚園交流会、五領保育園交流会、 和朗園交流会（５歳児）、ヨモギ摘み、 春の遠足、個人懇談、イチゴ摘み、 尿検査、お誕生日会、玉ねぎ掘り、 五領児童会まつり（５歳児） 食育　ヨモギ団子づくり
６月	保護者参加型歯のブラッシング指導（幼児クラス）、お誕生日会、	７月	プール開き、七夕まつり、 プラネタリウム（５歳）、

	おもちゃライブラリー、 田植え（５歳）		和朗園納涼祭（前夜祭） 夏祭り、お誕生日会、食育（そうめん流し）
８月	お誕生日会、 あくあぴあ（５歳）	９月	一泊キャンプ（５歳児）、 五領中学校へ園外学習、お誕生日会
10月	第８回　運動フェスティバル、 人形劇鑑賞（５歳）、 芋掘り、お誕生日会、 五領児童会祭り、交通安全教室	11月	５園交流会（５歳）、秋の遠足、お誕生日会、上牧ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ（５歳児）、 サッカー大会（５歳児）、焼き芋大会、 萩谷自然公園観察会（５歳児）、 古曽部防災公園（５歳）
12月	わくわくパビリオン、お誕生日会、 クリスマス会、 餅つき大会、陶芸教室（５歳児）、 鏡餅づくり	１月	お誕生日会、五園所交流会（５歳）、 伝承遊び月間、
２月	お誕生日会、和朗園交流会 節分の集い、 なかよし発表会予行練習、 第７回なかよし発表会	３月	ひなまつり、お誕生日会、 卒園お楽しみ会（各クラス）、 第８回卒園式、就学前懇談（希望者のみ）

上記以外、**園児の様子や状況に合わせて、無理のない様に**、幼児クラスは、**毎月特別講座（菜園・音楽・絵画・折り紙工作・そろばん・英語・お茶・お花・サッカー・手話）**を行った。菜園で獲れたてのじゃが芋を使ってのフライドポテトクッキングの実施。夏祭り・運動会・わくわくパビリオン・なかよし発表会・給食試食会と全て大きな行事については、**保護者向けアンケートを実施し、結果を保護者に開示し、内容について、丁寧に回答**し変更できること、できないことを含め次年度への取り組みの課題を探った。
保育時間　午前７時～午後７時まで(延長保育を含む)

子育て支援事業

・一時預かりクラス（ひまわり組）、

・園庭開放　（絵本の読み聞かせ・リトミック・おもちゃづくり・離乳食相談・身体計測等含む）
・園児の発育及び健康相談（保育教諭・園長・園医・看護師・管理栄養士）
・和光ひろば・園だより発行（毎月）
・保健だより（心身の健康や、流行する可能性のある病気、乳幼児のかかりやすい病気、公衆衛生等々の紹介をまとめた「健康ガイドブック」を作成し配布した。）
・給食だより（日頃の給食の様子と食育の内容と、食に関わる情報を提供している。）
（例）お弁当の作り方・アレルギー食材・簡単に作れる乳児食、幼児食他
・おとなくらぶ開設（コーチング講座）・絵本読み聞かせ講座・人権映画鑑賞会他

問い合わせ件数

機関名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計	11	15	16	23	24	24	16	20	17	11	12	23
入所・入園	2	7	5	4	7	10	5	7	1	2	2	8
地域開放	3	3	4	10	8	10	3	6	7	5	4	10
一時保育 一時預かり	6	5	7	8	8	4	6	7	8	4	6	5
つどい 支援センター カンガルーの森												
その他				1	1		2		1			
ＨＳ 訪問型子育て支援	ビジター数　３名											
ＣＳＷ コミュニティー ソーシャルワーカー												

他機関紹介件数

機関名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育所・幼稚園												1	1
つどい・支援センター・カンガルーの森												1	1
ホームスタート	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
ＣＳＷ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
保健センター												1	1
子育てサークル													

月	日　時	活　動　内　容	場　所
4	１０日(水)10：００～11：00 ２３日(火)10：３０～１１：３０	絵本の読み聞かせ・園庭開放 和光ひろば・「こっこひろば」	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭 ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭
5	８日(水)10：００～11：00 ２８日(火)10：３０～１１：３０	絵本の読み聞かせ・園庭開放 和光ひろば・「こっこひろば」	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭 ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭
6	12(水)10：００～11：00 ２５日(火)10：３０～１１：３０	絵本の読み聞かせ・園庭開放 和光ひろば・「こっこひろば」	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭 ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭
7	10日(水)10：００～11：00 ２１日(土)午後 ２３日(火)10：３０～１１：３０	絵本の読み聞かせ・園庭開放 夏祭り 和光ひろば・「こっこひろば」	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭 各部屋　・園庭 ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭
8	７日(水)10：００～11：00 ２７日(火)10：３０～１１：３０	絵本の読み聞かせ・園庭開放 和光ひろば・「こっこひろば」	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭 ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭
9	１１日(水)10：００～11：00 ２４日(火)10：３０～１１：３０	絵本の読み聞かせ・園庭開放 和光ひろば・「こっこひろば」	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭 ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭
１０	９日(水)10：００～11：00 ２６日(土)	絵本の読み聞かせ・園庭開放 第７回フェスティバル	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭 園庭
１１	１３日(水)10：００～11：00	絵本の読み聞かせ・園庭開放	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭
１２	１１日(水)10：００～11：00	絵本の読み聞かせ・園庭開放	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭
1	８日(水)10：００～11：00	絵本の読み聞かせ・園庭開放	ﾗﾝﾁﾙｰﾑ　・園庭
2	２７日(水)10：００～11：00	絵本の読み聞かせ・園庭開放	※
3	１１日(水)10：００～11：00	絵本の読み聞かせ・園庭開放	※

※コロナ感染拡大のため中止

7　防災報告

消防・防災訓練実施年間報告

２０１９年度

月日	内容	時間	目的
４月１７日(水)	○避難訓練(火災) ・給食室より出火想定。	○10：00開始	○新クラスで初めての訓練なので、避難の仕方や経路を知る。 ○合言葉は「おかしも」
５月３１日(火)	○避難訓練(地震)	○10：00開始	○ヘルメット、防災頭巾の着用方法を知る。
６月２０日(水)	○避難訓練(火災) ・調乳室より出火想定。	○16：00開始	○放送を静かに聞き、定められた避難経路を落ち着いて避難する。避難の際、口を片手又はハンカチで覆う。
７月　１日(月)	○プールについて。	○10：00開始 ・プール前にて	○水の危険について知ると共に、安全の為に必要な約束事を学ぶ。
７月２３日(火)	○避難訓練(地震)	○16：00開始	○地震が起きた時の身の守り方を知る。
８月６日（火）	○警察の方から防犯について学ぶ。	○10：00開始	○不審者が現れた時の対処。 保育教諭の言葉がけにより隠れたり、静かにするなど落ち着いて行動する。
８月２０日(火)	○避難訓練(地震)	○16：00開始	○避難方法を身につける。 地震が落ち着くまで部屋の中心に集まる。又は机の下に潜る。その後、定められた避難経路を避難する。

９月３０日(月)	○避難訓練(火災) ・給食室より出火想定。	○16：00開始	○避難方法を身につける。 片手又はハンカチで口を覆い、保育教諭の話を聞き、避難経路を落ち着いて避難する。
１０月２３日(水)	○交通安全教室 ・市の協力のもと。	○10：00開始	○交通ルールを学ぶ。
１０月２８日(月)	○避難訓練(地震)	○16：00開始	○避難方法を身につける。 窓から離れ、揺れがおさまるのを静かに待ち、保育教諭の誘導により、ヘルメット、防災頭巾をつけ、避難する。
１１月１８日(月)	○避難訓練(火災) ・調乳室より出火想定。	○10：00開始	○避難方法を身につける。 口を片手又はハンカチで覆い、幼児は煙を吸わないように身を低くし、定められた避難経路を落ち着いて避難する。
１２月１３日(金)	○消防訓練 ・消防署協力のもと。	○10：00開始	○実際に消火方法を見ることで、火の怖さを知る。
１月１２日(水)	○避難訓練(火災) ・給食室	○10：00開始	○避難方法を身につける。 口を片手又はハンカチで覆い、定められた避難経路を落ち着いて避難する。
１月２１日(火)	○避難訓練(地震)	○10：00開始	○避難方法を身につける。 ヘルメット、防災頭巾をかぶり、保育教諭の誘導のもと、落ち着いて避難する。
２月１３日(木)	○避難訓練(火災) ・給食室。	○16：00開始	○避難方法を身につける。 各クラスで考えた避難経路を落ち着いて避難する。口は片手またはハンカチで覆う。
３月１８日(水)	○避難訓練(地震)	○16：00開始	○避難方法を身につける。 ヘルメット、防災頭巾をつけ、各クラスで考えた避難経路を避難する。

・消防署火災訓練

・年間計画に基づいた避難訓練（火災・不法侵入・地震）の実施。
　様々な種類の防災訓練に取り組む事ができた。また、実際に起こった災害のニュースについて話をする事で、子ども達もより身近に感じる事ができているようだった。

・消防署や警察署とも連携を取りながら進めることができた。

・高槻警察による交通ルール講習。
　避難誘導訓練は、毎月行い一時預かり・乳児クラス・幼児クラス・職員も防災用ヘルメットを着装して訓練を行った。特に、交通ルールについては、散歩をしながら、地域のハザードマップを作成し、交差点での渡り方他を身体を具体的に動かして意識を含め、日常に落とし込んで危険について学んだ。

　避難訓練の際、新しく購入した非常用の簡易トイレや非常持ち出し袋の使い方についても訓練し、避難先での衛生管理について学んだ。

　地震については「大阪北部地震」を振り返り津波、火災について身近にある物（ライター・花火)、プールでの危険についても紙芝居やボードを使って、「自分の命」をどうやって守るのか質問形式にして伝えた。訓練後訓練後３０分程のお話も０歳から幼児クラスの園児も、集中力を切らさずに聞いており、どの場面でもその中で、防災用ヘルメットを使用することの意味や大切さを知り、いつも以上に真剣に訓練を行いスムーズに避難してきた。

　その後も、命を守るために「頭部」をしっかり防御する意味と大切さを、繰り返し毎月の避難訓練と毎日の朝の会で説明し、災害へ向けての意識付けと訓練の習慣化を目指した。また、消防士や救命士の方々にもお越しいただき、職員も共に避難や救命についての正しい知識を身につけた。

年間保健報告

月	保健目標	行事・活動	内容
4月	新しい環境に慣れる。	○入園前健康診断の依頼。 ○健康調査票の提出、更新。 ○園医による春の健康診断 (全園児)。 ○ｱﾚﾙｷﾞｰ児・投薬が必要な園児の把握と投薬指示書の提出。	・入園前、進級時に健康状態を把握する。 ・健康観察を行い、異常の早期発見・早期治療を徹底する。 ・清潔で安全な環境づくりをし、事故防止に努める。 ・集団保育における感染の流行を最小限にするために、予防接種についてのアドバイスを行う。
5月	戸外で元気に遊ぶ。 食中毒予防。	○園医による検診。 0歳・幼児・ｱﾚﾙｷﾞｰ児 ○ノロウィルス発生の予防 ○色覚検査（幼児）。	・日陰の設置。 ・環境の変化に伴う体調の崩れに注意する。 ・外気に積極的に触れ、体を鍛えるとともに、手洗い・うがい・更衣など身の回りの清潔の習慣化を図り、食中毒予防にも努める。
6月	歯の健康を考える。	○園医による検診。 0歳児・乳児・ｱﾚﾙｷﾞｰ児 ○尿検査計画的に実施。 ○歯科健診（全園児）。 ○ブラッシング指導(幼児)	・虫歯予防をめざし、歯科医による健診・講義を機会に、歯の健康に関心を高める。

7月 8月	夏を元気に過ごす。 熱中症を予防する。 結膜炎を予防する。	○園医により検診。 7月：0歳児・幼児・ｱﾚﾙｷﾞｰ児 8月：0歳児・乳児・ｱﾚﾙｷﾞｰ児 ○感染予防対策の見直し(手洗い講座等)各クラスで再度説明する。 ○水遊び、プール前の指導（全園児）。塩素調整他 ○熱中症対策指導（全園児）。 ○皮膚のトラブル予防。	・プールに入れない病気を保護者と共に確認し、プールに入る前にも健康状態を再確認する。 ・暑い日の戸外遊びの注意点、 水分補給の大切さを指導する。 ・虫刺され予防に、天然成分の虫除けスプレーを使用する。 ・掻きむしりによるとびひの予防のために、創傷の処置を行うとともに、保護者への早期受診を依頼する。
9月	体力の回復に努める。 救急法について学ぶ。	○園医による検診。 0歳児・幼児・ｱﾚﾙｷﾞｰ児	・夏の疲れからくる初秋の健康状態を観察する。 ・救命救急講習を実施し、職員全員が救急時に対処できるようにする。
１０月	体力増進を図る。	○園医による検診。 0歳児・乳児・ｱﾚﾙｷﾞｰ児	・身体を十分に動かす。 ・運動会へ向けて無理のない練習を行い、健康の維持ができるように配慮する。 ・季節の変わり目における衣類の調節を図る。

１１月 １２月	感染性胃腸炎、 インフルエンザ等感染症の予防に努める。	○園医による検診。 １１月：0歳児・幼児・ｱﾚﾙｷﾞｰ児 １２月：0歳児・乳児・ ｱﾚﾙｷﾞｰ児 ○手洗い、うがい指導（全園児）。 ○室内環境整備。 ○インフルエンザ予防接種を勧める。 ○聴力検査	・手洗い、うがいは感染症の予防に大切なことを指導し、家庭でも励行するように伝える。 ・室内の温度・湿度、および換気に心掛け適切な環境を保つ。
１月 ２月	感染症の流行を最小限に努める。 寒さに負けず元気に過ごす。	○園医による検診。 １月：幼児・ｱﾚﾙｷﾞｰ児） ２月：０歳児・乳児・ ｱﾚﾙｷﾞｰ児） ○地域、園での流行状況をお知らせする。	・園児の体調の変化を見逃さず、早期発見、早期治療ができるようにする。
３月	成長の喜びを知る。 新入園児の受け入れをスムーズに行う。	○園医による検診。 0歳・幼児・ｱﾚﾙｷﾞ-児 ○身長体重の増加を評価し、健康状態を把握する。 ○入園前健康診断、面接。	・新入園児には医療機関にて健康診断を受けて頂き、健康状態を把握する。 ・面接の際には、健康上の特徴や日常生活上の注意点を聞き取りする。

・アレルギーは、２年目の先生などで食事の内容など聞いてもらう他、受診有無や医師に聞かれていた事など、３月末に担任へコピーをご提出いただき、４月に再度確認している。

・常時、嘔吐時は速やかに対処できるように、各教室に嘔吐処理セットを設置している。
・身長体重の増加は１人１人伸びを評価し、低い際は、担任と連携しながら、様子を見、家族への連絡を行っている。また、要観察児は、毎月チェックをしている。
・身体測定は測定だけでなく、呼名を待つ、服を畳むなど、社会性の育みにも気を付けて行っている。
・２０１８年度よりオージオメーターによる聴力検査も実施している。

８　まとめ

（1）　今年度は､幼児クラスで４ファミリーによる異年齢交流を重んじての１年間でした。お互いを思いやる姿が多くみられ､また､運動フェスティバルも異年齢のファミリーとして、日頃同クラス保護者との交流はありますが､保護者をも異年齢同士の交流のねらいで取り組み、今後少しずつでも交流が図れることを期待したいと考えます。

（2）地球人として、環境に優しい園を目指して取り組みました。
ESD（持続可能な開発のための教育）文科省・環境庁
持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動
ユネスコスクール　チャレンジ校
～生態系を学びながら　在来種の保存～

こども環境管理士在籍園

① 在来種　メダカの育成、草花他

② 太陽光発電の設置について

環境に優しい地球温暖化防止の対策として屋上に太陽光発電（ソーラーパネル）を設置し、ソーラーエネルギーを利用し電気代の削減を行っています。

③ 過剰包装ストップ。(段ボールやビニール他の再利用)

３Ｒ（Ⅰ発生抑制：リデュース・Ⅱ再利用：リユース・Ⅲ再生利用：リサイクル)

④ ランチ・おやつの残食量を減らします。

（ビュッフェ方式の取り組み：心身の健康状態に合わせ、考え、子ども自身で配膳)

⑤人間も生態系の一部であると認識し､｢地球人｣として､地域の在来種を大切に、生態系を意識して生活をします。

（3）　温かい丁寧な手作り作品

① 手作り証書。(紙漉き用紙と、布を利用しての修了証書作り)

② 抹茶茶碗作り。(自分の膝を利用して形成。)

卒園記念作品として、園よりプレゼント

③ 自然物を利用して創作活動。

(４) 園児主体 (園児をお客さんにしない。) 主体性ある行為とお手伝い

～ 気づき ⇨ アクション ～自分の頭でよく考えて動く気持ち・意識

①給食・おやつ…ランチルームの準備・片づけ。

手書きの献立表(メニュー・産地・カロリー)の作成及び各クラスへ配布。産地・メニューにまつわる日本地図・世界地図を見ながらその日の献立の発表。

②お手紙の配布…そろばん講座で学んだ数字の概念を生かし、５歳児ささゆり組の子ども達を中心に、幼児クラスの園児が自分達で枚数を数えて配布。担当クラスを相談後、家庭数を確認し、数え、折りたたみ、配布。

③行事の役割……誕生日会では、場面転換の手伝いや誕生児へのインタビュー、時には、司会を担当。発表会・運動会では、進行や場面転換の手伝いを担当。

④靴の船出靴箱入れの定着とその意味 その意味は、踵の減りを他者に見られない様に、靴内を他者に見せない心遣い。

⑤どんなに軽い物も両手で受け取り、両手で渡す。

(物を渡すだけではなく、相手の心を一緒に受け取り、渡す気持ちを学ぶ。)

⑥食育(一泊キャンプ含む。)………献立に必要な食材を自分たちで、事前学習として学びとして、食材の買い物、窯を利用しての「食育」、野外調理をするための火起こし、枝や新聞紙集め、釜の設置環境作り。

買い物…………お金を園児が学校事務より受け取り、領収書を支払い用紙に貼り、お金を動きを意識して、物の有り難さを体感し、物を大切にする習慣を定着する。

⑦行事等にマイクを園児達で回しながら自己紹介をしたり、インタビューや感想を自分の言葉にして伝える。(全く同じ文章の感想の連続ではなく、考えて“伝える”。)

(５) 心の折り合い

(対話力を強化し、自分の心の状態を知り、言葉で相手に丁寧に伝えるト レーニング)

マズローの「承認」欲求や、依頼心が強く、我を押し通す場面が多く見受けられる。「一番病」にならない様に声をかけ、**「お先にどうぞ」「お互い様」の強化**を図ってきました。

～ 小さな成功体験 ～(自己肯定感・生活者としての自律に向けて)

園の生活は学童保育同様、就学前の大切な生活の場でもあります。自宅でのお手伝いは社会性を身につける上でも**<u>重要</u>**です。また、その機会を時短のために、保育教諭が奪わ

ない様に、教育心理学での「待てる」教育に視点をおいてきました。

年長クラスにはランチルームの清掃、園庭の巡回、危険な箇所、例えば木の枝の伐採、「プリント配布」によるチームプレー・そろばんで培った数字の概念等々を実践できる環境を提供してきました。

（６）国際理解への連続性（自分の国以外の考えや文化を知り、受け入れる）

小学校から始まる国際理解としては、「英語で遊ぶ」講座から、また職員が海外に行った時には、その国の文化の違い等々を書画カメラで紹介し、日本の国以外にも地球には多くの人々や民族がいることを伝えてきました。

自分以外の価値観や意見に心と耳を傾けることのできる意識の芽生え、生活や考えにも色々あることを伝え、給食も「命をいただき」自分たちが生かされていることを、様々な機会を捉えて伝えてきました。